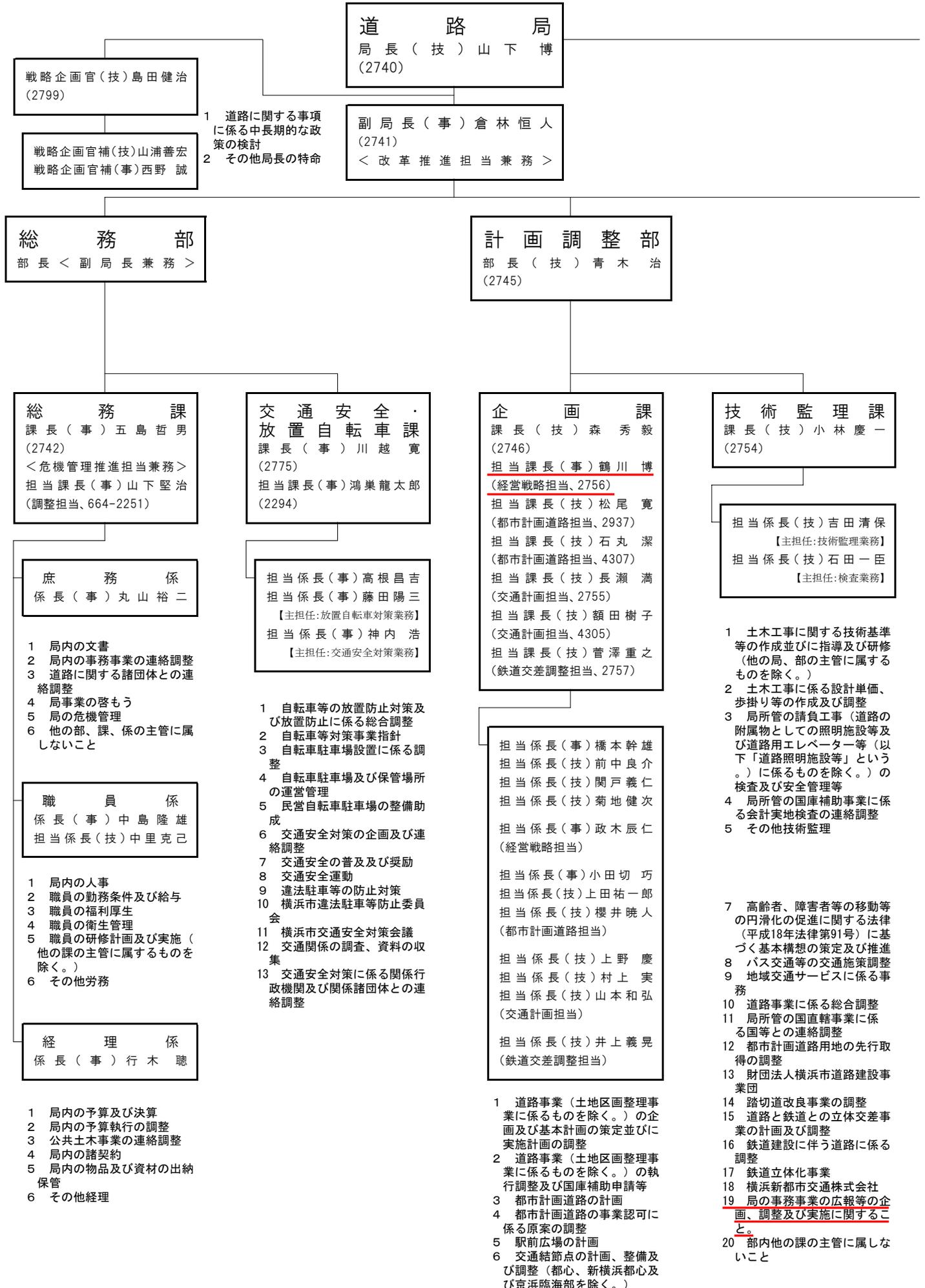


平成20年度

機構図及び事務分掌

道 路 局



道 路 部
部長（技）田中 隆嗣
(2749)

維 持 課
課長（技）松下 信男
(2750)

調 整 係
係長（技）山浦 善宏
＜戦略企画官補兼務＞

- 1 土木事務所との連絡調整（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 2 道路の維持修繕、舗装及び道路改良の企画並びに連絡調整
- 3 道路の掘削跡復旧
- 4 私道舗装等整備助成に関する企画及び連絡調整
- 5 道路災害の連絡調整
- 6 局所管事業から発生する残土及び舗装廃材等の処分並びに再生利用の調整
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

指 導 係
係長（技）武村 和弘

- 1 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路その他の道路の審査、検査及び指導並びに違反工事の連絡（土木事務所の主管に属するものを除く。）

管 理 課
課長（事）千葉 廣通
(2753)

管 理 係
係長（事）西野 誠
＜戦略企画官補兼務＞

- 1 道路の管理に係る関係諸機関との協定等
- 2 道路の管理等に係る事故処理、不服申立て、訴訟等
- 3 道路の監察の調整
- 4 道路の損傷等の調整
- 5 特殊車両の通行許可（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 6 車両制限令の施行（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 7 道路運送法による道路の現況調査
- 8 道路における不法占用の防止等の連絡調整（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 9 その他道路の管理（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 10 他の係の主管に属しないこと

占 用 係
係長（事）中村 治之

- 1 道路占用の総合調整
- 2 電線類地中化の連絡調整
- 3 道路の占用許可（国との協議を要する物件及び鉄道に係るものに限る。）
- 4 道路占用料及び路面復旧監督費の徴収（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 5 道路工事等の連絡調整

路 政 課
課長（事）貝沼 貞夫
(2743)

担当係長（事）有野 秀文
【主担任：北部業務】
担当係長（事）黒川 正人
【主担任：南部業務】

- 1 道路の路線の認定、廃止及び変更並びに道路の区域の決定及び変更
- 2 道路の供用の開始等
- 3 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路の帰属及び管理並びにこれらに係る協議
- 4 廃止道路の譲与申請
- 5 道路用地に係る権利関係等の整理及び登記
- 6 私有道路を市道に認定するための測量に要する費用の助成

施 設 課
課長（技）中村 均
(3557)
担当課長（技）御代川 邦博
（バリアフリー対策等担当、3559）
担当課長（事）柳田 彰
(2730)

担当係長（技）中田 秀昭
【主担任：交通安全施設、
街路樹、庶務業務】
担当係長（技）川北 好伸
【主担任：電線共同溝、清掃、
歩道橋業務】
担当係長（技）桑原 弘至
【主担任：電気設備業務】
担当係長（技）渡辺 吉清
【主担任：バリアフリー、自転車及び
自動車駐車場業務】

- 1 道路の安全施設の計画、設計等（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 2 道路の安全施設等の維持及び修繕（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 道路の附属物としての駐車場の計画、設計、管理等
- 4 自転車駐車場の整備等に係る調整
- 5 街路樹の調査
- 6 街路樹の管理
- 7 街路緑化工事の計画、設計等
- 8 標識の設置等
- 9 電線共同溝事業等の計画、設計等（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 10 道路の災害復旧工事及び防災工事の設計等
- 11 道路照明施設等の新設、維持及び修繕（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 12 道路照明施設等に係る連絡調整
- 13 道路照明施設等に係る設計審査及び工事検査並びに道路照明施設等の引継ぎ

建設部
部長（技）三好誠人
(3960)

道路調査課
課長（技）須藤孝
(2744)

調査係
係長（事）石渡治郎

- 1 道路等と民地との境界調査に係る調整（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 2 市境における道路等と民地との境界の調査
- 3 市境における境界調査図の謄本の交付及び道路等と民地との境界の承認
- 4 道路台帳図等の謄本の交付及び境界の承認
- 5 局に属する財産の管理及び調整（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 6 道路に関する資料の収集、調査及び統計
- 7 道路台帳の閲覧
- 8 他の係の主管に属しないこと

道路台帳係
係長（技）木村文男

- 1 道路台帳の整備及び閲覧
- 2 公共基準点
- 3 局主管事務事業に係る測量の技術的指導及び調整

建設課
課長（技）成田禎
(2747)
担当課長（技）小泉昌司
(建設担当、2798)
担当課長（事）鈴木正幸
(用地担当、2734)
担当課長（事）上桑豊
(用地担当、2787)
担当課長（事）志村省悟
(用地担当、3497)

- 担当係長（技）木村正紀
担当係長（技）水谷俊之
担当係長（技）谷津毅
【主任任：北部建設業務】
担当係長（技）安達秀昭
担当係長（技）天野実
担当係長（技）渡邊伸郎
担当係長（技）安田賢二
【主任任：南部建設業務】

- 担当係長（事）本間雅人
【主任任：庶務・経理業務】
担当係長（事）中山正己
担当係長（事）仁井田尊史
担当係長（事）小竹和彦
担当係長（事）平本治
担当係長（事）名倉孝一
(用地担当)

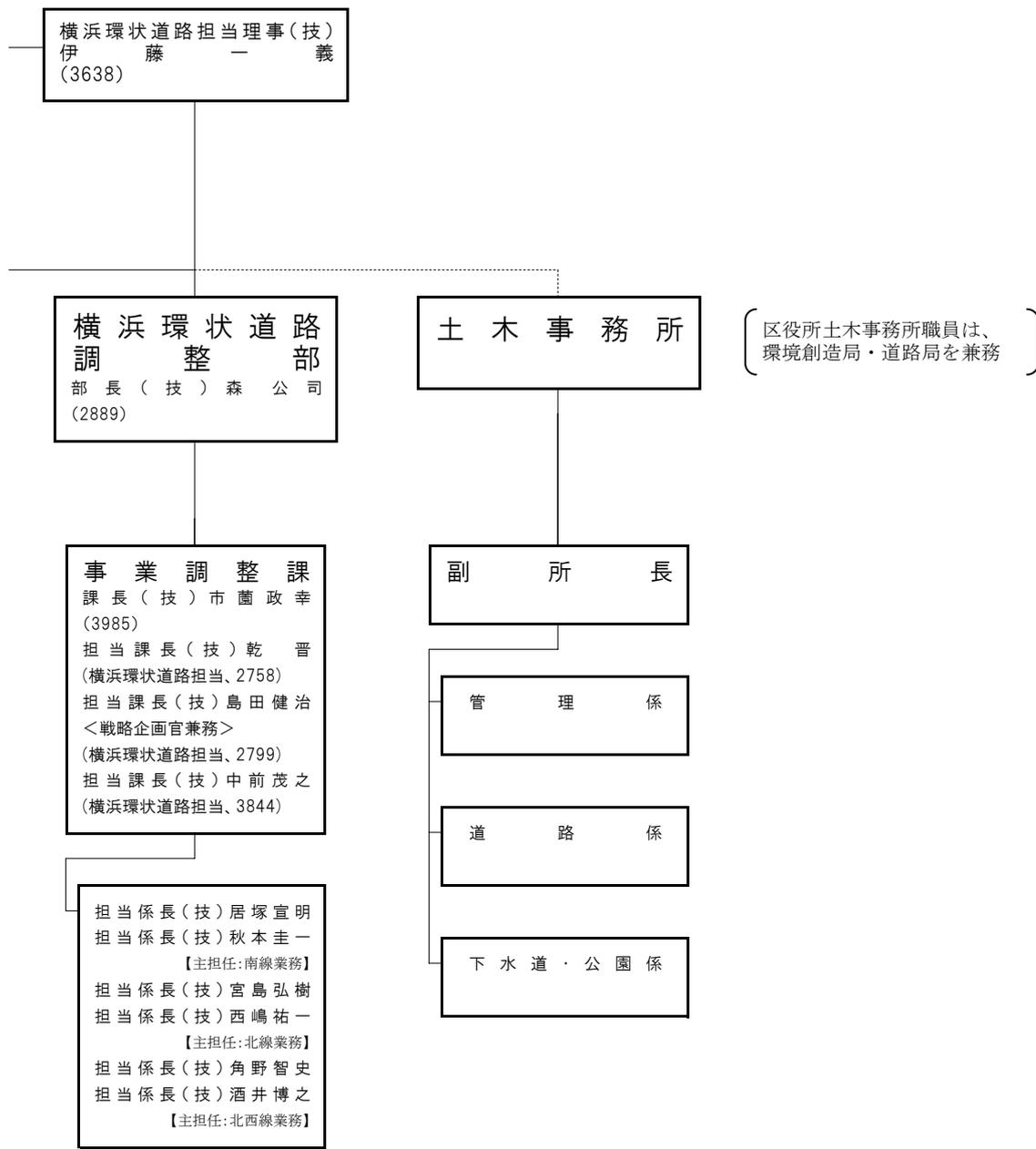
- 【主任任：北部用地業務】
担当係長（事）田中三千夫
担当係長（事）富田雅信
担当係長（事）山口正信
担当係長（事）中村由利加
担当係長（事）小関恒男
(用地担当)
【主任任：南部用地業務】
担当係長（事）山田和夫
(用地担当)
【主任任：用地収用等業務】

- 1 道路整備事業（橋りょう等を含む。以下この部中同じ。）に係る関係諸機関との調整、協定等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 道路整備事業に関する調査、設計等
- 3 道路整備事業予定地の管理及び代替地
- 4 道路整備事業に係る用地（以下この部中「事業用地」という。）の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続
- 5 事業用地、物件等の調査
- 6 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 7 事業用地の取得等に係る諸証明
- 8 道路法（昭和27年法律第180号）第70条の規定による損失の補償及びこれらの契約等
- 8 課主管事務事業に係る事業用地の収用手続
- 10 局主管事務事業に係る事業用地の収用手続及び調整
- 11 局主管事務事業に係る事業用地取得の調整及び進行管理
- 12 新交通システム金沢シーサイドラインの建設に関する調査、設計等
- 13 部内他の課の主管に属しないこと

橋梁課
課長（技）岩崎伸秀
(2752)

担当係長（技）榎本治
担当係長（技）落合潔

- 1 橋りょう（地下道等を含む。以下この部中同じ。）の調査、設計等（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 2 橋りょうの維持及び修繕（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 橋りょうの耐震対策
- 4 橋りょう台帳
- 5 橋りょうの荷重制限及び特殊車両の通行に係る審査
- 6 道路管理者以外の者が行う橋りょう工事の設計審査及び橋りょうの引継ぎ
- 7 道路管理者以外の者が行う橋りょう添架工事等の審査



〔区役所土木事務所職員は、環境創造局・道路局を兼務〕

- 1 横浜環状道路等高速道路の都市計画決定に係る原案の作成
- 2 横浜環状道路等高速道路の建設に関する事業
- 3 横浜環状道路等高速道路の建設に伴う関係機関・団体との連絡調整
- 4 横浜環状道路等高速道路の建設に関する事業予定地の管理
- 5 その他高速道路

平成 2 0 年 度

事 業 概 要

道 路 局

目 次

ページ

平成20年度道路局予算について	1
平成20年度主な完成予定施設	3
平成20年度道路局予算総括表	4
1 高速道路及び関連街路等の整備	5
2 都市計画道路等の整備	7
3 国道及び主要地方道等の整備	9
4 駅まで15分道路等の整備	11
5 道路の維持・管理	13
6 橋りょう等の維持・補修	15
7 地域交通対策	17
8 交通安全対策	19
9 放置自転車対策	21
10 自動車駐車場事業	21
11 私道対策事業	22
12 開港150周年記念事業	22

平成20年度道路局予算について

「道路整備」、「道路維持管理」、「地域交通対策」、「交通安全対策」の4つの柱を軸として、効率的な予算編成を行いました。

道路整備

市民生活と経済活動を支える、効率的で効果的な道路ネットワーク等を実現するため、次の3つの道路整備を進めます。

○高速道路及び関連街路等の整備

(全国及び首都圏の主要な都市を連絡する広域的な道路の整備)

横浜環状道路は、南線及び北線で関連街路を含め引き続き整備を進めます。東名高速と第三京浜を結ぶ北西線は、環境影響評価に必要な現地調査等を実施します。また、横浜湘南道路の整備を引き続き進めます。

○都市計画道路、国道及び主要地方道〔幹線道路〕等の整備

(都心まで30分の交通体系の実現をめざす道路ネットワークの形成)

環状道路では、環状3号線、環状4号線、放射道路では横浜藤沢線、横浜伊勢原線など重点路線の早期供用を目指し、引き続き整備を進めます。

また、国道1号など、国道及び主要地方道等の整備についても引き続き進めます。

○駅まで15分道路〔地区幹線道路〕の整備

(最寄り駅まで15分の交通体系の実現をめざす道路の整備)

「最寄り駅まで15分の交通体系」を実現する施策の一つとして、都筑区藪根交差点付近の主要地方道横浜上麻生等の路線において、交差点改良等によるボトルネック解消や駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線などの整備を引き続き進めます。

以上の事業を進める一方、引き続き市全般にわたる財政健全性の確立に向け、道路建設事業団からの道路資産購入等の助成を進めます。

道路維持管理

安全で豊かな市民生活の実現を図るため、生活に必要な不可欠な道路を守り、地球にやさしい道路事業を展開します。

○道路の維持・管理

歩行者の安全と車両の円滑な交通を確保するため、舗装の修繕を行います。ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の温度上昇を抑制するすず風舗装を実施し、地球温暖化防止に取り組みます。

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理、街路樹の維持管理を行います。

○橋りょう等の維持・補修

アセットマネジメントの考えに基づき、橋りょうの長寿命化を推進するほか、河川改修に伴う架け替え等を行います。また、橋りょうの効率的な維持管理体制の確立を目指し、整備方策を検討します。

大規模地震等が発生した際の市民の安全を確保するため、緊急輸送路等に架かる橋りょうについて、落橋防止・橋脚補強等の耐震対策を進めます。

さらにトンネルの補修を引き続き行い、地震に強い道路づくりを進めます。

地域交通対策

誰もが安心して安全に利用できる交通体系の実現のため、生活交通バス路線維持支援事業や地域交通サポート事業など、バス等の交通施策を進めます。

また、バリアフリー化推進調査や鉄道駅総合改善事業など、地域交通対策を引き続き進めます。

交通安全対策

交通安全の向上を図り、市民の暮らしの安心と安全を確保するため、交通安全対策を推進します。

○交通安全対策

歩道や道路照明灯等の交通安全施設を整備し、事故多発箇所については、交差点改良に取り組みます。また、あんしんカラーベルトの整備を引き続き進め、さらに交通事故防止に向けたソフト面の交通安全運動等を推進します。

○放置自転車対策

駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、引き続き自転車等放置防止対策を進めるとともに、自転車駐車場の管理運営や整備を行います。

○自動車駐車場事業

安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6か所の市営地下駐車場の管理運営を行います。

○私道対策事業

公共性の高い私道について整備の助成を行うほか、公道移管に伴う測量費の助成などを行います。

○開港150周年記念事業

日本大通りを舞台とした市民参加のフラワーアートイベント等の実施計画を検討します。

平成20年度 主な完成予定施設

番号	施設名	説明
1	国道1号 (狩場工区)	保土ヶ谷バイパス出口付近から岩崎ガード付近までの新大橋を含む約1.2kmの区間において拡幅工事が完成します。
2	環状2号線 (新横浜駅北口地区)	新横浜駅から環状2号線までを直結する歩行者デッキが完成します。
3	環状4号線 (公田桂町地区)	栄区の公田交差点から鎌倉市境までの区間約880mにおいて拡幅工事が完成します。
4	横浜伊勢原線 (和泉・上飯田地区)	泉区和泉町の和泉団地入口交差点から環状4号線までの区間約690mにおいて拡幅工事が完成します。
5	中田さちが丘線 (岡津地区)	泉区岡津町の区間約140mが新たに完成します。
6	主要地方道鶴見駅三ツ沢線 (西岸根交差点) 【駅まで15分道路整備事業】	港北区西岸根交差点において、主要地方道鶴見駅三ツ沢線に右折レーンが完成します。
7	市道市ヶ尾第19号線 (柿の木台交差点) 【駅まで15分道路整備事業】	青葉区柿の木台交差点において、市道市ヶ尾第19号線に右折レーンが完成します。
8	中山北山田線 (川和町駅地区) 【駅まで15分道路整備事業】	都筑区川和町の主要地方道横浜上麻生から都筑区見花山の富士見が丘西側交差点付近までの区間約760mにおいて拡幅等の工事が完成します。
9	市道汐入豊岡線 【電線共同溝整備事業】	市道汐入豊岡線のうち鶴見区潮田町から汐入町までの区間約920mにおいて、電線共同溝が完成します。

平成20年度 道路局予算総括表

<一般会計>

(単位：千円)

科目	20年度予算	19年度予算	差引増△減	増△減率
歳出	73,629,709	79,315,185	△ 5,685,476	△ 7.2%
10款 都市整備費	—	20,000	△ 20,000	皆減
1項 都市整備費	—	20,000	△ 20,000	皆減
11款 道路費	71,011,759	76,148,618	△ 5,136,859	△ 6.7%
1項 道路維持管理費	23,506,859	22,684,775	822,084	3.6%
2項 道路整備費	47,504,900	53,463,843	△ 5,958,943	△ 11.1%
16款 諸支出金	2,617,950	3,146,567	△ 528,617	△ 16.8%

※平成19年度の10款都市整備費は移管事業(地域交通サポート)分

財源内訳

1 国庫支出金	13,636,158	千円
2 使用料及び手数料	6,730,328	千円
3 諸収入等	1,061,186	千円
4 市債	15,060,000	千円
5 一般財源	37,142,037	千円
合計	73,629,709	千円

<自動車駐車場事業費会計>

(単位：千円)

科目	20年度予算	19年度予算	差引増△減	増△減率
歳出	1,286,107	1,399,724	△ 113,617	△ 8.1%
1款 自動車駐車場事業費	1,286,107	1,399,724	△ 113,617	△ 8.1%
1項 運営費	424,645	500,769	△ 76,124	△ 15.2%
2項 公債費	860,462	897,955	△ 37,493	△ 4.2%
3項 予備費	1,000	1,000	—	—

財源内訳

1 使用料及び手数料	434,082	千円
2 諸収入等	2,501	千円
3 一般会計繰入金	849,524	千円
合計	1,286,107	千円

1 高速道路及び 関連街路等の整備		
20年度		千円 2,055,705
19年度		2,166,718
差引増△減		△ 111,013
20 年 度 の 財 源	国費	—
	使用料	31,752
	諸収入等	499
	市債	1,723,000
	一般財源	300,454

事業内容

高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路の改良や関連する道路の整備を進めます。

○横浜環状道路等の整備

横浜環状道路の南線（横横道路～国道1号）及び北線（第三京浜～横羽線）については、関連街路を含め引き続き整備を進めます。また、横浜湘南道路の整備を引き続き進めます。

東名高速と第三京浜を結ぶ北西線については、環境影響評価に必要な現地調査等を実施するとともに、都市計画決定に向け具体的なルート・構造の検討を進めます。

1 横浜環状道路関連街路の調査

24,500 千円
(24,500)

- ・横浜環状南線関連街路
(広報等)
- ・横浜環状北線関連街路
(予備設計、広報等)

2 横浜環状北西線の調査

200,000 千円
(200,000)

- ・都市計画関連資料作成、現地調査等

3 首都高速道路の整備に対する出資金

1,723,500 千円
(1,818,000)

- ・横浜環状北線ほか

4 横浜ベイブリッジ・スカイウォークの管理運営ほか

107,705 千円
(124,218)

※事業内容の（ ）は平成19年度予算額を記載しています。

[参考]

平成20年度横浜環状道路関連街路（事業中路線）整備予算

3,172,480 千円

横浜環状南線関連街路

- ・ 横 浜 藤 沢 線（栄区长尾台町～戸塚区小雀町）
- ・ 上 郷 公 田 線（栄区公田町ほか）
- ・ 田 谷 線（栄区田谷町）

横浜環状北線関連街路

- ・ 大 田 神 奈 川 線（鶴見区上の宮一丁目～神奈川区西寺尾一丁目）
- ・ 岸 谷 生 麦 線（鶴見区岸谷二丁目～生麦三丁目）
- ・ 長 島 大 竹 線（港北区新羽町）
- ・ 川 向 線（都筑区川向町）

※項目[2]都市計画道路等の整備、項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上

2	都市計画道路等の整備	
		千円
	20年度	24,074,182
	19年度	27,671,473
	差引増△減	△ 3,597,291
20 年 度 の 財 源	国費	9,337,300
	使用料	—
	諸収入等	194,200
	市債	6,768,000
	一般財源	7,774,682

事業内容

本市の骨格を形成する幹線道路網を整備し、市域の一体性を高めながら、都市機能の強化を図ります。

○環状道路と放射道路等の整備

環状3号線、環状4号線、横浜藤沢線、横浜伊勢原線等の重点路線の早期供用開始を目指し引き続き事業を進めます。

また、完了期間宣言路線を重点的に整備します。

※完了期間宣言路線とは、事業着手後10年以上経過し、用地取得率が90%を超えている路線について、完成時期を公表し事業の促進を図っている路線です。

○横浜環状道路等関連街路の整備

横浜藤沢線（田谷小雀地区）、大田神奈川線、岸谷生麦線等の整備を引き続き進めます。

○連続立体交差事業の推進

相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業については、引き続き事業を進めます。

○都市計画道路網の調査

社会情勢の変化等に合わせ、都市計画道路網のあり方を再構築し、より重点的・効果的な街路整備を行います。

[参考]

都市計画道路の事業進捗状況

年度	計画延長(km)	整備延長(km)	進捗率(%)
19(見込)	688.93	444.52	64.5
20(見込)	688.93	447.05	64.9

1	3環状10放射道路等	12,853,202	千円
	・環状3号線（戸塚区戸塚町～汲沢町）	(15,906,473)	
	・環状4号線（栄区桂町～中野町）		
	・羽沢池辺線（神奈川区羽沢町～緑区鴨居町）		
	・横浜伊勢原線（泉区上飯田町～和泉町）		
	・山下長津田線（緑区白山一丁目～鴨居町等）		
	・鴨居上飯田線（旭区本宿町～二俣川2丁目）		
	・中田さちが丘線（泉区岡津町）	ほか	
	※完了期間宣言路線		
	平成20年度完了予定：中田さちが丘線（岡津地区）、環状4号線（公田桂町地区）		
	平成21年度完了予定：山下長津田線（鴨居地区 西側区間）		
2	横浜環状道路関連	2,593,480	千円
	・横浜藤沢線（栄区長尾台町～戸塚区小雀町）	(3,814,000)	
	・大田神奈川線（鶴見区上の宮一丁目～神奈川区西寺尾一丁目）		
	・岸谷生麦線（鶴見区岸谷二丁目～生麦三丁目）	ほか	
	※P6[参考]平成20年度横浜環状道路関連街路（事業中路線）整備予算を参照		
3	連続立体交差事業	2,264,000	千円
	・相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業 （保土ヶ谷区岩間町～星川三丁目）	(1,649,000)	
4	橋りょうの架け替え等	1,283,500	千円
	・野島橋（金沢区乙舳町～平潟町）	ほか	(1,201,000)
	※区局連携事業（金沢区）		
	金沢文庫駅西口歩行者空間改善整備事業を含む		
	※P16[参考]平成20年度橋りょう整備関連予算を参照		
5	都市計画道路網調査	80,000	千円
		(101,000)	
6	道路建設事業団への助成（道路資産購入等）	4,000,000	千円
		(4,000,000)	
7	港湾局保有地の有償所管換え（金沢区幸浦二丁目）	1,000,000	千円
		(1,000,000)	

3	国道及び主要 地方道等の整備	
	20年度	千円 12,714,138
	19年度	14,180,043
	差引増△減	△ 1,465,905
20 年 度 の 財 源	国費	3,004,208
	使用料	—
	諸収入等	224,696
	市債	5,986,000
	一般財源	3,499,234

事業内容

本市の国道及び主要地方道等の幹線道路の整備を進めます。

○道路改良等

国道1号については、狩場インターチェンジ付近の歩道整備を進めます。

横浜環状道路関連として上郷公田線、田谷線の整備を進めます。

○電線共同溝

災害時の安全性の確保や都市景観の向上のため整備を進めます。

○交通安全施設等整備

良好な都市環境と快適な街づくりのため、交通安全施設等整備事業として自転車駐車場の整備、歩道の整備等を進めます。

○踏切道の改良

歩行者や車の安全性・利便性の向上を図るため、踏切の拡幅やカラー舗装等を実施します。

○スムーズ交差点プラン

郊外部の交通環境改善を促進するため、渋滞が発生している交差点の改良を行います。

○沿道環境改善事業

低騒音舗装や人にやさしい（バリアフリー）歩行空間の整備事業等を行います。

○道路費負担金

国が直接管理する市内の国道の整備・管理等に係る費用（道路費負担金）を負担します。

1	道路改良等	2,912,442	千円
	・ 国道 1 号 (保土ヶ谷区狩場町～保土ヶ谷町)	(2,928,043)	
	・ 上郷公田線 (栄区公田町 等)		
	・ 田谷線 (栄区田谷町) ほか		
	※P6[参考]平成20年度横浜環状道路関連街路 (事業中路線) 整備予算を参照		
2	電線共同溝	387,696	千円
	・ 市道汐入豊岡線 (鶴見区潮田町～汐入町) ほか	(503,000)	
	※P20[参考]平成20年度電線類地中化事業予算を参照		
3	交通安全施設等整備	1,534,000	千円
	(1) 自転車駐車場施設の整備	(1,636,000)	
	・ 鶴見駅西口第二自転車駐車場 (仮称) (鶴見区豊岡町) ほか ※整備予定規模 約1,000台		
	(2) 歩道の整備等		
	・ 都筑地区 (都筑区) ほか		
	※P20[参考]平成20年度交通安全施設等整備事業予算を参照		
4	踏切道の改良	308,000	千円
	・ 川和踏切 (JR東日本、緑区中山町) ほか	(536,000)	
5	スムーズ交差点プラン	189,000	千円
	・ 国道1号不動坂交差点 (戸塚区柏尾町～上矢部町) ほか	(201,000)	
6	沿道環境改善 (低騒音舗装等)	172,000	千円
	・ 県道弥生台桜木町 (中区初音町1丁目～初音町3丁目)	(242,000)	
7	人にやさしい (バリアフリー) 歩行空間整備事業	211,000	千円
	・ 新横浜駅周辺地区 (港北区) ほか	(303,000)	
	※P20[参考]平成20年度交通安全施設等整備事業予算を参照		
8	道路費負担金	7,000,000	千円
	・ 国道1号原宿交差点 (戸塚区原宿町) ほか	(7,831,000)	

[参考]

平成20年度スムーズ交差点プラン予算	合計	657,000	千円
	国庫補助事業	189,000	千円
スムーズ交差点プラン	※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上		
	市単独事業	468,000	千円
	※項目[4]駅まで15分道路等の整備で計上		

4	駅まで15分 道路等の整備	
		千円
	20年度	7,156,356
	19年度	7,874,840
	差引増△減	△ 718,484
20 年 度 の 財 源	国費	1,187,400
	使用料	—
	諸収入等	13,317
	市債	402,000
	一般財源	5,553,639

事業内容

駅まで15分道路整備事業では、「最寄り駅まで15分の交通体系」を実現する施策の一つとして、バス路線あるいは将来バス路線となるような地区幹線道路等の整備を進めています。

具体的には、

- ・交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線
- ・幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線
- ・駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線
- ・交通渋滞の解消につながるバスベイ等を整備する路線

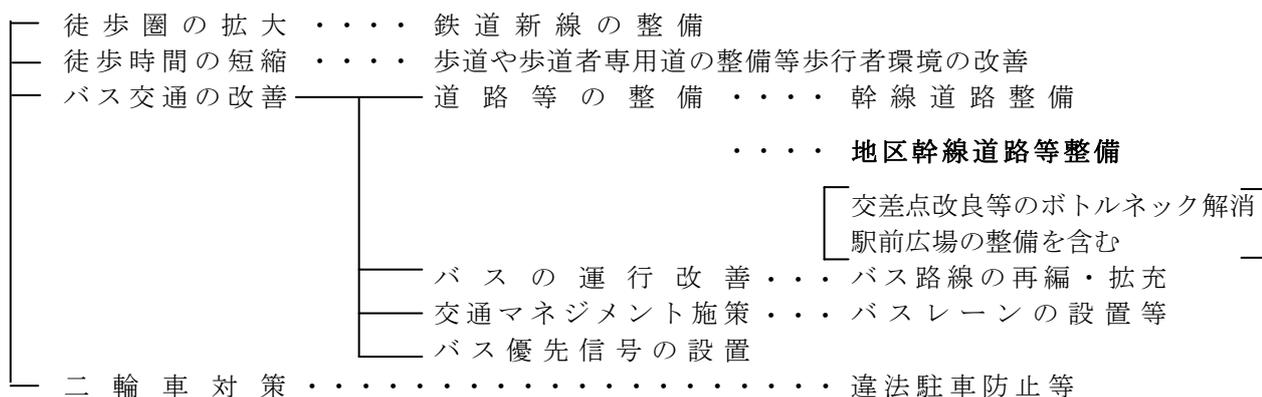
等を対象に、短期間で完成し、大きな事業効果が得られる箇所について重点的に事業を進めます。

また、一般改良事業では、希望が丘第574号線他において、道路の部分的な拡幅や交差点の改良等を行います。

1 駅まで15分道路整備事業	6,826,356 千円 (7,584,840)
2 一般改良事業	330,000 千円 (290,000)

[参考]

最寄り駅まで15分の交通体系整備に関する施策体系



主な施行箇所

路線名（施行箇所）	最寄り駅	備考
1 交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線		
しんこう 大黒橋通線（鶴見区大黒町 新興駅交差点）	生麦	新規
東本郷第454号線（神奈川区菅田町 菅田入口交差点）	片倉町	新規・完成
市ヶ尾第19号線（青葉区柿の木台 柿の木台交差点付近）	市が尾	完成
やぶね 横浜上麻生（都筑区佐江戸町 藪根交差点）	鴨居	
ぐみざわ 汲沢第439号線（戸塚区汲沢町 中村三叉路交差点）	戸塚	
阿久和鎌倉（泉区和泉町 萩丸交差点）	立場	
等20箇所		
2 幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線		
菅田第293号線（神奈川区羽沢町 旭硝子バス停付近）	西谷	
上大岡第149号線（南区上大岡五丁目 交番前バス停付近）	上大岡	新規
上白根第99号線（旭区上白根一丁目 上白根小学校交差点付近）	鶴ヶ峰	新規
蒔田第480号線（磯子区岡村七丁目 笹掘交差点付近）	磯子	
みなみだいまち 横浜生田（港北区新羽町 南台町バス停付近）	新横浜	
等37箇所		
3 駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線		
星川停車場線（保土ヶ谷区星川一丁目 星川駅付近）	星川	
ながった 長津田駅南口線（緑区長津田五丁目 長津田駅南口付近）	ながった 長津田	
中山北山田線（都筑区川和町 川和町駅付近）	川和町	完成
等10箇所		
4 交通渋滞の解消につながるバスベイの設置		
かんだいじ 片倉六角橋線（神奈川区神大寺四丁目 神大寺郵便局付近）	片倉町	
若葉台第137号線（緑区霧が丘三丁目 郵便局前バス停付近）	十日市場	新規・完成
大船停車場矢部（戸塚区上倉田町 上倉田バス停付近）	戸塚	
等4箇所		
5 スムーズ交差点プラン		
鶴見駅三ツ沢線（港北区篠原町 西岸根交差点）	岸根公園	完成
原宿六ツ浦（栄区上郷町 山手学院入口交差点）	本郷台	
瀬谷柏尾（瀬谷区二ツ橋町 二ツ橋交差点）	三ツ境	
等6箇所		
・ 駅まで15分道路整備事業	新規6箇所	完成予定13箇所
		合計77箇所
一般改良		
希望が丘第574号線（旭区中希望が丘～東希望が丘）		
笹下第293号線（磯子区森四丁目）		新規
長津田第332号線（緑区長津田町）		完成
等17箇所		
・ 一般改良	新規6箇所	完成予定5箇所
		合計17箇所

5	道路の維持・管理	
		千円
	20年度	12,084,122
	19年度	11,885,203
	差引増△減	198,919
20 年 度 の 財 源	国費	100,250
	使用料	4,713,747
	諸収入等	302,186
	市債	—
	一般財源	6,967,939

事業内容

歩行者の安全と車両の円滑な交通を確保するため、適切な道路の維持管理を引き続き行います。

1 道路修繕 8,623,380 千円
(8,538,000)

わだち掘れ等、損傷が著しくなっている道路の修繕工事を計画的に実施します。

2 すず風舗装整備 210,000 千円
(250,000) 千円

ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の温度上昇を抑制するすず風舗装（保水性舗装・遮熱性舗装）を実施します。

- ・ 浜 銀 通 り（港北区日吉本町一丁目）
- ・ 岩 亀 横 丁（西区戸部町）
- ・ シルクロード天王町（保土ヶ谷区天王町）等

10箇所

3 道路がけの防災対策 25,000 千円
(128,384)

大規模地震における、緊急輸送路等の幹線道路の機能確保と交通安全の確保を図るため、道路に接する斜面の防災対策を進めます。

4 道路清掃・施設管理 2,251,673 千円
(2,212,521)

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理を行います。

- ・ 道路、駅前広場等の清掃
- ・ 道路照明灯管理
- ・ エレベーター・エスカレーター管理
- ・ ハマロード・サポーター事業 ほか

5 街路樹、植樹帯管理事業

824,069 千円
(756,298)

都市に潤いと憩いを与えている街路樹及び植樹帯を良好に生育させるため、剪定等の維持管理を行います。 ※150万本植樹関連予算を含む

- ・ 街路樹管理 133,611本
- ・ 植樹帯管理 125.2ha

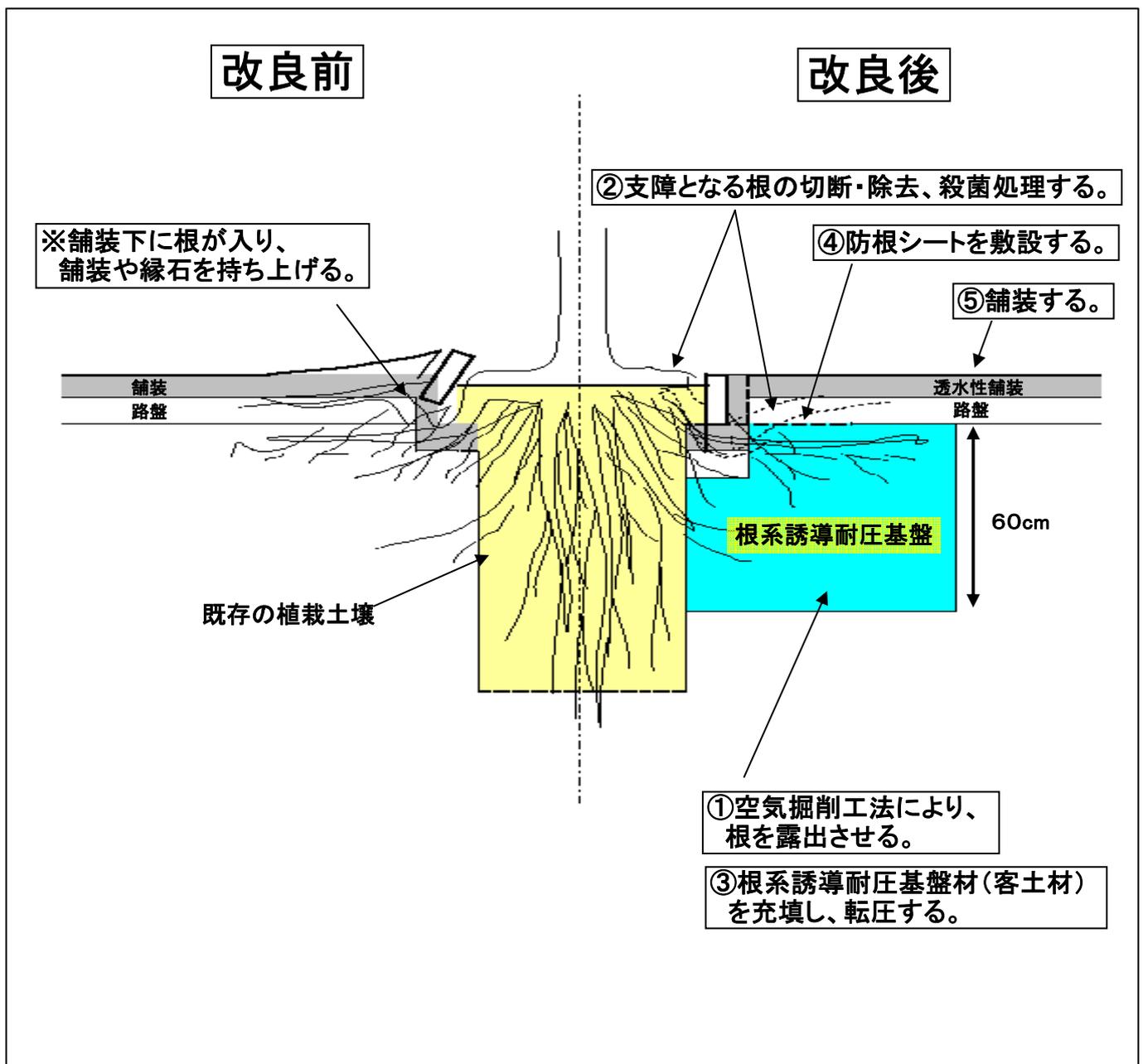
6 街路樹の根上がり対策（新規）

150,000 千円
(一)

歩行者の安全な交通の妨げとなっている歩道上の街路樹の根上がり状態を、樹木の良好な生育を確保しつつ、改善する工事を実施します。

[参考]

根上がり改良断面図



6	橋りょう等の維持・補修	
		千円
	20年度	1,245,933
	19年度	1,116,670
	差引増△減	129,263
20 年 度 の 財 源	国費	—
	使用料	—
	諸収入等	49,205
	市債	52,000
	一般財源	1,144,728

事業内容

橋りょうの維持・補修及び長寿命化の推進等を行うほか、河川改修に伴う架け替えを行います。また、橋りょうの効率的な維持管理体制の確立を目指し、整備方策を検討します。

さらに、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震の教訓を踏まえ、地震に強い都市づくりを進めるため、橋りょうの地震対策及びトンネルの補修を引き続き行います。

1 橋りょう長寿命化推進 **565,200** 千円
(356,800)

アセットマネジメントの考えに基づき、計画的に維持補修・塗装等を行います。

2 横浜型[※]「橋守（はしもり）」の検討調査（新規）
5,000 千円
(一)

アセットマネジメントの一環として、専門的な技術を有する民間技術者と協働で維持管理を行うための活用方策の検討や市内技術者の技術力向上を目的に技術研修を実施します。

- (1) 先進事例調査・検討
- (2) 市内で活用できる技術者の調査
- (3) 橋りょう点検講習の実施

3 橋りょう改良 **449,839** 千円
(403,917)

河川改修に伴う架け替え等を行うほか、コンクリート片剥離落下等の事故を未然に防ぐため、こ線橋等の補修を計画的に行います。

- (1) 河川改修関連架替
 - ・ 境川橋（泉区上飯田町～藤沢市高倉）〈新規〉
- (2) こ線橋等補修
 - ・ 第三和泉原橋（泉区和泉町～上飯田町）ほか

※橋守（はしもり）とは
昭和37年まで旧国鉄にあった職種
（正式名称：線路工手）で、橋の近く
に住み、点検、清掃、ペンキ塗り等
の維持管理業務に携わっていた。

4 橋りょう地震対策 53,704 千円
(111,757)

緊急輸送路等の橋りょう、こ線橋及びこ道橋347橋を地震対策上の重要橋りょうと位置づけ、平成7年度に策定した計画に基づき耐震補強を実施し、対策が概ね完了しました。平成20年度からは、計画策定以降に道路局の所管となった橋りょうなど19橋について、新たに計画に位置づけ、橋脚補強及び落橋防止等の耐震補強を順次行います。

- ・ 将 門 橋（都筑区仲町台一丁目）ほか

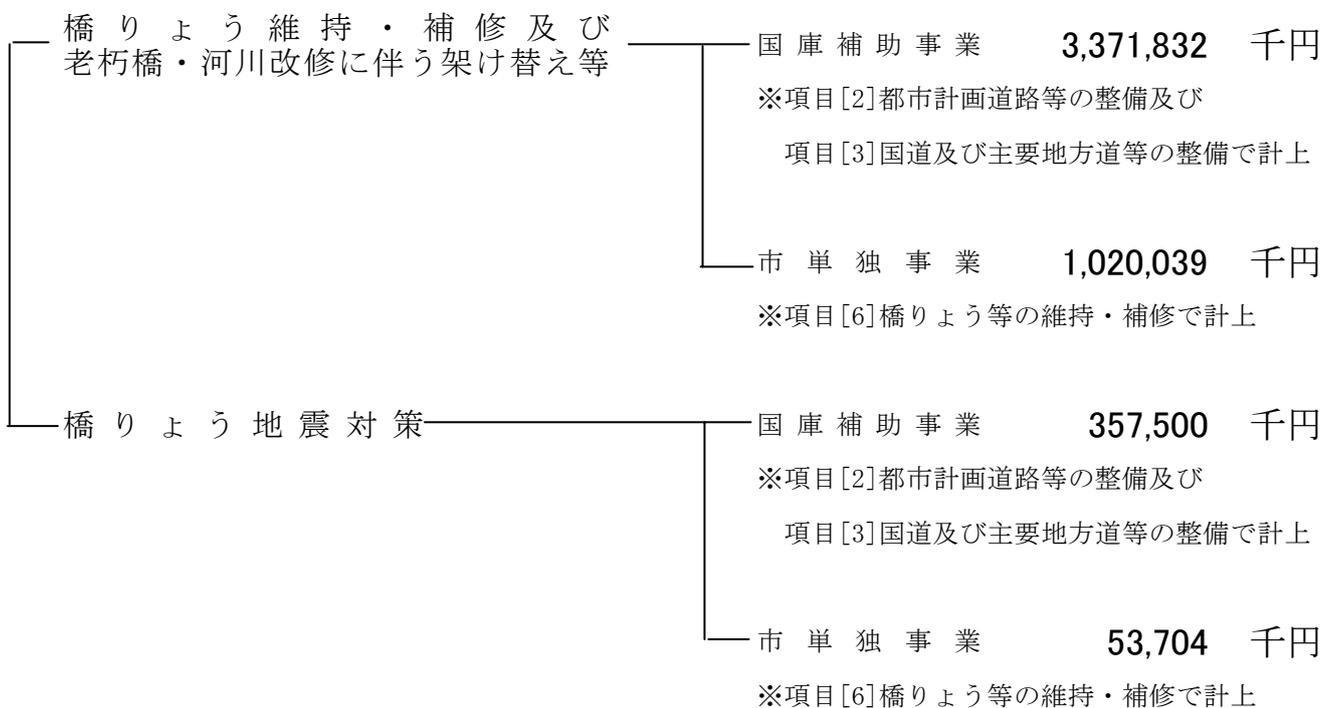
5 トンネル補修 172,190 千円
(244,196)

トンネルのコンクリート片剥離落下を防ぐため、本体の補強等を行います。

- ・ 二本松隧道（磯子区氷取沢町～金沢区釜利谷町）
- ・ 相武隧道（金沢区朝比奈町～栄区上郷町）

[参考]

平成20年度橋りょう整備関連予算 合計 4,803,075 千円



7	地域交通対策	
		千円
	20年度	886,150
	19年度	722,675
	差引増△減	163,475
20年度の財源	国費	—
	使用料	—
	諸収入等	—
	市債	—
	一般財源	886,150

事業内容

誰もが安心して安全に利用できる交通体系の実現を推進するため、バス等の交通施策の推進、バリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定及び駅舎改良を進めます。

1 最寄り駅まで15分の交通体系整備

4,800 千円

(35,700)

「駅まで15分圏」の拡大状況について調査を行い、重点的に推進すべき施策の絞り込み等を行います。

2 横浜市生活交通バス路線維持支援事業

640,000 千円

(405,000)

バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要と認められるバス路線の維持に対し、補助金を交付して、バス路線の維持を図ります。

3 市営バス路線暫定運行事業

50,000 千円

(95,000)

市営バス路線の廃止に際して、地域住民への影響が大きい路線に対し、運行経費を交通局に暫定的に補助します。 ※暫定補助期間 平成19年4月1日より2カ年

4 地域交通サポート事業

18,000 千円

(20,000)

地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対して、活動経費の助成や専門的な調査を実施するコンサルタントの派遣を行います。

※区局連携事業（港南区）

港南区における地域交通サポート事業を含む

5	バス活性化対策事業	113,450 千円 (98,625)
(1)	共通 I C カード	104,750 千円 (98,625)

バス利用者の利便性向上のため、国との協調補助により、I C カードシステム導入費用の一部をバス事業者に対して補助します。

(2)	バスロケーションシステム（新規）	8,700 千円 (一)
-----	------------------	-----------------

バス利用者の利便性向上のため、国との協調補助により、バスの現在位置や路線案内等をインターネットを介して携帯電話で提供するバスロケーションシステム導入費用の一部をバス事業者に対して補助します。

6	公共交通利用促進調査（新規）	2,500 千円 (一)
---	----------------	-----------------

地域の代表的な公共交通機関である路線バスの利用促進を図るため、バス事業者と連携し、複数の路線バスを利用する際の乗り継ぎ料金を軽減する社会実験を都市整備局と連携して実施します。

7	まちのバリアフリー化推進調査	13,000 千円 (16,750)
---	----------------	-----------------------

バリアフリー新法に基づき、基本構想の検討・策定を行います。

※区局連携事業（都筑区）

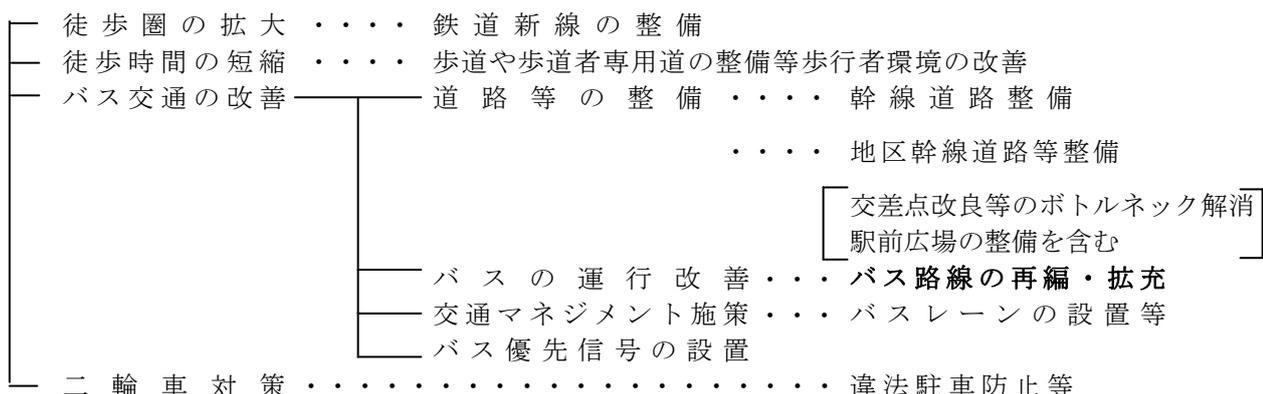
都筑区内（〔仮称〕センター北・南駅周辺地区）バリアフリー基本構想策定業務を含む

8	鉄道駅総合改善事業（羽田空港アクセス改善事業）	44,400 千円 (51,600)
---	-------------------------	-----------------------

羽田空港へのアクセスを改善し、市民の利便性向上を図ることを目的に京急蒲田駅の鉄道駅総合改善事業により、横浜方面からの直通線を整備します。

[参考]

最寄り駅まで15分の交通体系整備に関する施策体系



8	交通安全対策	
		千円
	20年度	1,528,899
	19年度	1,289,316
	差引増△減	239,583
20 年 度 の 財 源	国費	—
	使用料	—
	諸収入等	14,625
	市債	21,000
	一般財源	1,493,274

事業内容

歩行者の安全と円滑な道路交通を確保するため、交通事故が多発している路線や交差点などを重点として、既存道路について、交通安全施設や、安全で快適に移動できる歩行空間の整備を行います。また、交通事故防止に向けた、ソフト面の交通安全運動等を実施します。

1 交通安全施設等の整備

720,435 千円
(736,460)

歩道、防護柵、案内標識、道路照明灯、安全灯、視覚障害者用誘導ブロック等の施設を整備します。交通事故が多発している地点について、交差点の改良等を行います。

そのほか、小学校の通学路等において、あんしんカラーベルト事業を進めます。

※区局連携事業（西区）

新田間川・帷子川沿いのウォーキングコース調査を含む

2 交通安全施設の補修

708,630 千円
(435,230)

防護柵、案内標識、道路照明灯、歩道橋等の施設の補修を行います。

また、歩道橋については、歩道橋長期保全計画に基づき、歩道橋長寿命化推進事業を進めます。

3 雑線類地中化促進事業

22,684 千円
(24,184)

雑線類共同収容溝を設置し、電柱の除去を促進します。

- ・ 中区尾上町3丁目付近から2丁目付近
- ・ 本町2丁目付近から弁天通2丁目付近

4 交通安全運動の推進等 77,150 千円
(93,442)

交通安全運動の推進及び、児童や高齢者の交通安全教育を行うとともに、
違法駐車防止に向けた啓発と実態調査を行います。

- ・ 交通安全推進事業
- ・ 違法駐車防止対策事業

[参考]

① 平成20年度交通安全施設等整備事業予算 合計 3,516,765 千円

	交通安全施設等の整備				
	2,335,435 千円				
	歩道、交差点改良等 交通安全施設の整備		国庫補助事業等	1,394,000 千円	
			※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上		
			市単独事業	700,435 千円	
			※項目[8]交通安全対策で計上		
	2,094,435 千円		国庫補助事業等	211,000 千円	
	人にやさしい(バリア フリー)歩行空間の整備		※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上		
			市単独事業	10,000 千円	
			※項目[8]交通安全対策で計上		
	221,000 千円		国庫補助事業等	10,000 千円	
	安全灯の整備		※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上		
			市単独事業	10,000 千円	
			※項目[8]交通安全対策で計上		
	20,000 千円				
	交通安全施設の補修		市単独事業	708,630 千円	
			※項目[8]交通安全対策で計上		
	708,630 千円				
	自転車駐車場施設の整備等		国庫補助事業等	140,000 千円	
			※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上		
			市単独事業	332,700 千円	
			※項目[9]放置自転車対策で計上		
	472,700 千円 (約4,600台)		市 営	291,900 千円 (約3,600台)	
	※整備台数はH20供用開始予定分のみ		民 営	40,800 千円 (約1,000台)	

② 平成20年度電線類地中化事業予算 合計 410,380 千円

	電線類地中化事業		雑線類地中化促進事業	22,684 千円	
			※項目[8]交通安全対策で計上		
			電線共同溝整備事業	387,696 千円	
			※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上		

9 放置自転車対策		事業内容	
		千円	
20年度		2,324,546	
19年度		2,523,136	
差引増△減		△ 198,590	
20年度の財源	国費	—	
	使用料	1,979,444	
	諸収入等	155,402	
	市債	108,000	
	一般財源	81,700	
		<p style="text-align: center;">駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、引き続き自転車等放置防止対策を進めるとともに、自転車駐車場の管理運営及び整備を行います。</p> <p>1 自転車等放置防止 2,032,646 千円 (2,026,436)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等放置防止対策 ・ 市営自転車駐車場の運営 ・ 民営施設整備の補助 <p style="text-align: right;">※民営自転車駐車場整備補助によるH20供用開始予定台数 <u>約1,000台</u></p> <p>2 自転車駐車場施設の整備等 291,900 千円 (496,700)</p> <p style="text-align: center;">市営自転車駐車場施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長津田駅（緑区長津田五丁目）など7か所 （新設・増設）が完成 ※H20供用開始予定台数 <u>約3,600台</u> 	

10 自動車駐車場事業 (自動車駐車場事業費会計)		事業内容	
		千円	
20年度		1,286,107	
19年度		1,399,724	
差引増△減		△ 113,617	
20年度の財源	国費	—	
	使用料	434,082	
	諸収入等	2,501	
	市債	—	
	一般会計 繰入金	849,524	
		<p style="text-align: center;">安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6か所の市営地下駐車場の管理運営を行います。</p> <p>1 自動車駐車場管理運営 425,645 千円 (501,769)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福富町西公園地下駐車場 184 台 ・ ポートサイド地下駐車場 200 台 ・ 馬車道地下駐車場 (自動車) 200 台 (自動二輪車) 25 台 ・ 山下町地下駐車場 193 台 ・ 日本大通り地下駐車場 200 台 ・ 伊勢佐木長者町地下駐車場 200 台 <p>2 公債費 860,462 千円 (897,955)</p>	

11 私道対策事業		事業内容	
		千円	
20年度		202,872	
19年度		226,463	
差引増△減		△ 23,591	
20年度の財源	国費	—	1 私道整備助成 56,608 千円 【助成率9/10】 ※助成件数28件（見込） (58,359)
	使用料	—	2 私道整備 50,045 千円 【全額市費】 ※整備件数10件（見込） (51,593)
	諸収入等	—	3 公道移管助成 96,219 千円 (116,511)
	市債	—	(1) 公道移管に要する測量費 【全額助成】 ※助成件数12件（見込）
	一般財源	202,872	(2) 公図混乱地域内測量費 ※助成件数2件（見込） ・事業者が活動継続中の場合 【助成率1/2】 ・事業者が解散等の場合 【全額助成】

12 開港150周年記念事業		事業内容	
		千円	
20年度		37,000	
19年度		—	
差引増△減		37,000	
20年度の財源	国費	7,000	フラワーアートイベント計画 等 37,000 千円
	使用料	—	・ フラワーアートイベント実行委員会設立、運営
	諸収入等	5,000	・ イベント計画検討
	市債	—	・ プレイメント実施
	一般財源	25,000	・ 本イベント準備作業
		・ 市民ボランティア募集方法検討 等	

2009



橫濱開港150周年

平成20年度

道路局 運営方針



2009



横浜開港150周年

目 次

Page

- 1 平成20年度運営方針策定にあたって
～山下道路局長のあいさつ～
- 2 道路を取り巻く社会情勢の変化
- 3 道路・交通の現況
- 4 上位計画と平成20年度運営方針
- 5 平成20年度重点推進施策と具体的な取組一覧
- 6 重点推進施策実現に向けた具体的な取組

平成20年度 道路局運営方針策定にあたって

運営方針は、概ね20年後の都市像を目指す「横浜市基本構想」（18年度策定）と、5か年計画である「横浜市中期計画」（22年度最終年度）を推進するため、今年度、重点的に取り組む内容と目標を具体的にお示しするものです。

これまで道路局では、「一人でも多くの道路ファンをつくろう！」を合い言葉に取り組み、「ハマロードサポーター」など多くの市民のみなさまのご協力をいただきながら道路行政を進めてまいりました。

平成20年度の運営方針においては、これまでの合い言葉を念頭に、急速に進む高齢社会や地球温暖化など道路を取り巻く様々な社会状況の変化とともに市民ニーズを的確に反映し、昨年度の課題を克服しながら、目標を向上させるよう取り組んでまいります。

そこで、今年度は、下記の4つの基本施策を柱に具体的取組を実施します。

- ◆施策1：効率的で効果的な道路ネットワーク整備を進めます。
- ◆施策2：暮らしに安心と安全を届けます。
- ◆施策3：地球にやさしく接します。
- ◆施策4：生活に必要な不可欠な道路を守ります。

施策1では、横浜環状北線、北西線、南線や、3環状10放射道路等の道路ネットワーク形成を推進するとともに、都市計画道路網の見直しを進めます。

施策2では、駅周辺のバリアフリー化、通学路の安全対策、バス活性化対策など道路やバス交通などの安全性・利便性を高めます。

施策3では、渋滞削減や公共交通の利用促進など様々な地球温暖化対策や道路緑化に取り組めます。

施策4では、今年度、25年ぶりに道路修繕費を約1億円（1%）アップさせており、市民生活に直結した道路補修など日々の維持管理や橋りょう等のアセットマネジメントについて、迅速かつ的確に実施します。

また、道路事業の推進には、計画的で継続した財源が必要です。そのため、広告収入など新たな財源確保やコスト縮減を推進するとともに、市民のみなさまの協力と職員の力を存分に発揮できるよう施策運営にも創意工夫を図ってまいります。

横浜市は、平成21年（2009年）に開港150周年を迎えます。これを契機に、道路局も市民生活の向上や地球環境対策など横浜な更なる成長のために、地道に確実に目標を達成するよう努力してまいります。

ここに、平成20年度の「道路局運営方針」を市民のみなさまにお示しし、市民満足度の向上に向けて職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。



平成20年5月
道路局長 山下 博

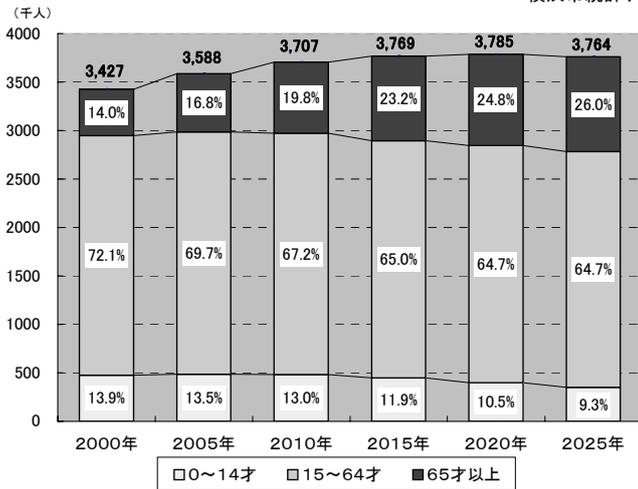
道路を取り巻く社会情勢の変化

少子高齢、人口減少社会の到来

横浜市の65歳以上老年人口の比率は、18.4%(H20年1月現在)で戦後最も高く、今後もその比率は拡大していくと予測されており、バリアフリーなど高齢者・障害者等への配慮が重要となっています。

年齢別将来人口

横浜市統計データ



広域連携

横浜港の経済効果は、約3兆8千億円に上り、本市全体の3割に相当する所得創出効果があるとされています。今後とも経済発展を維持するための物流機能として、首都圏全体へダイレクトに接続する広域的な高速道路ネットワーク強化が必要です。

将来広域道路ネットワーク



圏央道



例えば、埼玉県北西部にある物流施設と横浜港とを高速道路で直結することで、従来東京都心等を通過していた物流ルートに比べ速達性・定時制が確保されます。

深刻な環境問題

科学的研究により、このまま温室効果ガスが増加していくと、2100年までに地球の平均気温は1.4~5.8度上昇すると予測されています。横浜市においても温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素排出量が増加しており、これを抑制する必要があります。その達成に向けて、本市では「横浜市脱温暖化行動方針(Co-Do30)」を策定し、平成37(2025)年度までに、30%以上の温室効果ガス排出量削減を図ることを目標としています。



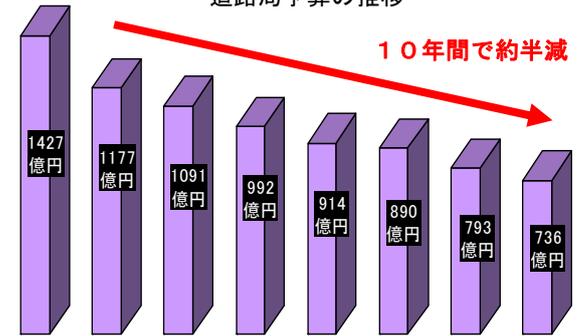
温室効果ガス総排出量(千t-CO2)
()内の数値は、平成2年度を100としたときの値

横浜市地球温暖化対策地域推進計画(H18年度)

財政的制約

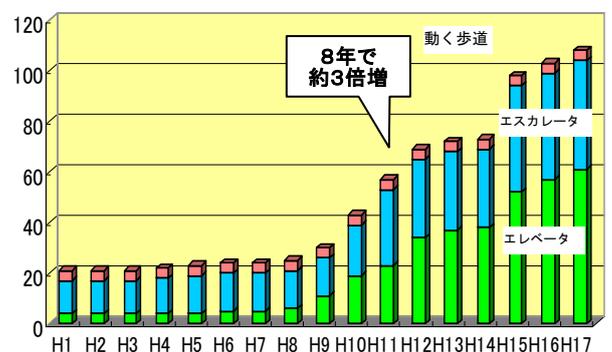
横浜市の道路整備の予算は補助費等増加の影響により、ここ10年間で約5割減少しています。一方、管理する道路やエレベーター等の道路付帯施設は増え続け、維持管理にかかる経費も多大なものとなっています。そのため選択と集中による効率的な道路行政が求められています。

道路局予算の推移



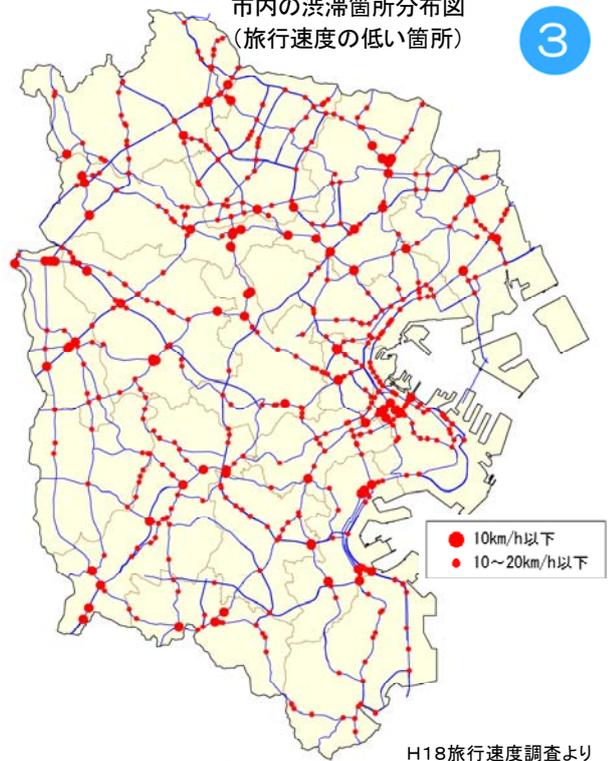
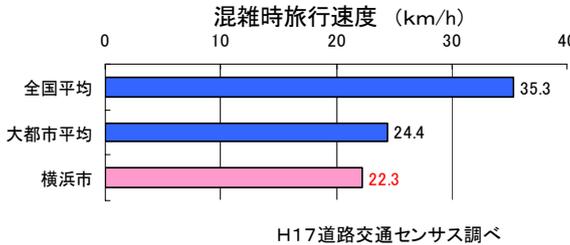
平成19年度予算概要(横浜市)

道路局管理エレベーター・エスカレーター等整備状況



慢性的な交通渋滞・混雑

幹線道路における交通渋滞は依然として解消しておらず、未だ市内各所で渋滞が発生しており、渋滞に伴う時間損失や環境への影響など社会的損失は大きな課題となっています。今後は更に効果的な道路ネットワークの形成を図るとともに、効率的な道路交通サービスを提供する必要があります。

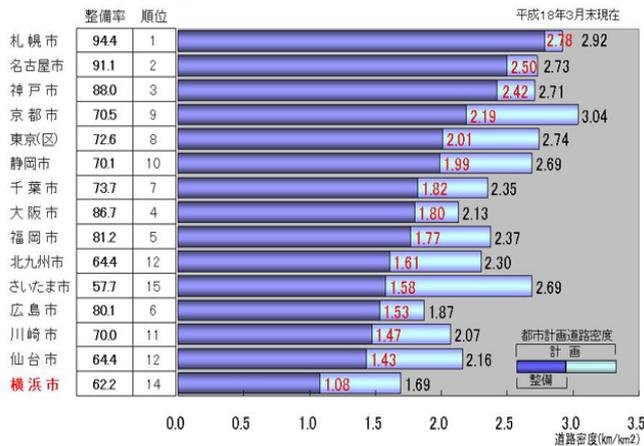


不足する幹線道路 (都市計画道路)

都市計画道路の整備率は平成17年度末で 62.2% (平成19年度末で 64.5%) となっており、政令市の中では最低水準にあります。市街地の都市計画道路は、市民生活や経済活動にとって、基礎的な社会資本ですが、この不足は、本市発展の阻害要因となっています。

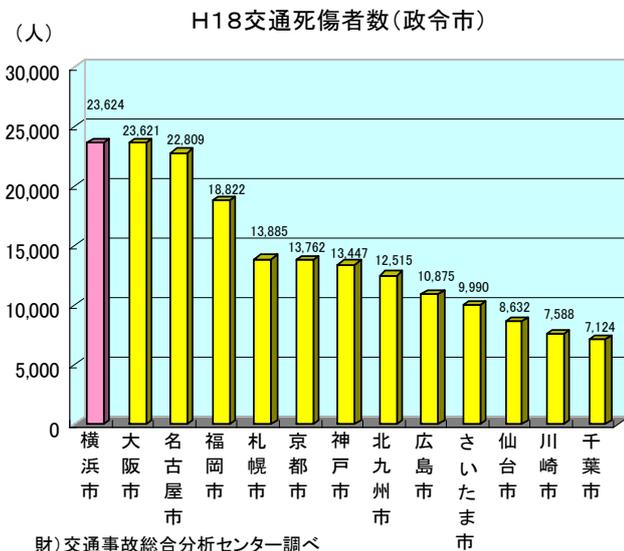
横浜市道路局調べ

都市計画道路の整備率と密度 (平成17年度末現在)



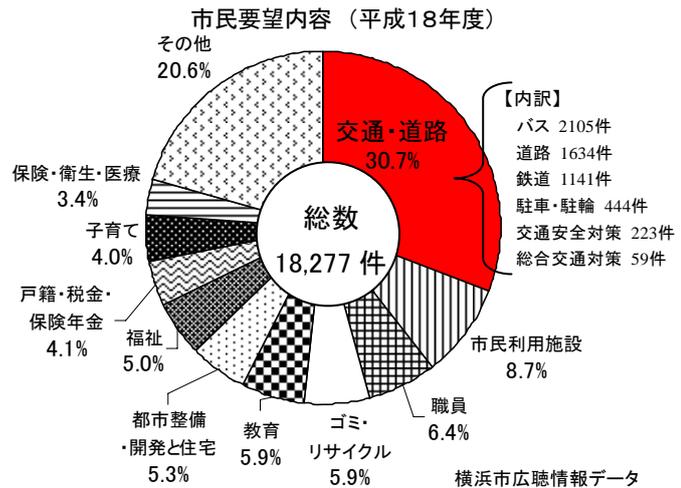
多発する交通死傷事故

交通事故による死傷者数は、政令市の中でワースト1を記録しており、市民生活における安全確保が必要となっています。



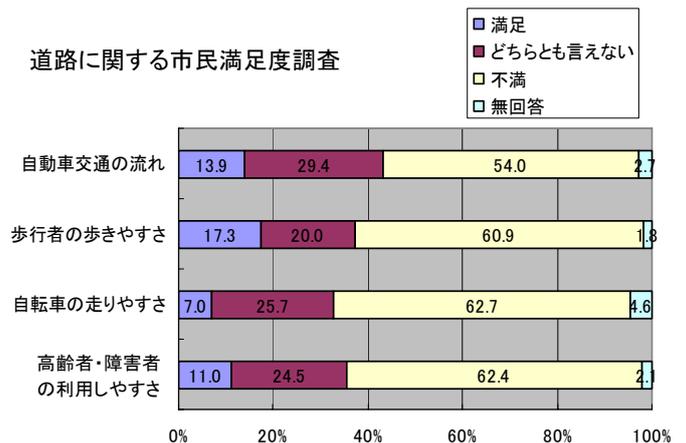
市民ニーズと満足度

道路は市民生活に最も密着した基盤施設であることから、バス交通関連、道路整備関連、交通安全対策など、市民の要望が常に多い状況です。



また、平成18年度に行った市民満足度調査では「自動車の流れ」、「歩道の歩きやすさ」、「自転車の走りやすさ」、「高齢者・障害者の利用しやすさ」など道路の使いやすさに対する満足度が低くなっています。

道路に関する市民満足度調査



上位計画と平成20年度運営方針

横浜市基本構想（長期ビジョン）※1

※道路局では、「横浜市基本構想」「横浜市中期計画」の着実な推進を図るため、基本目標として3つの方針を掲げています。

横浜市中期計画 ※2

道路局の基本目標

（方針1）横浜の再生・発展を支える交通ネットワークの形成

（目標Ⅰ）

渋滞を減らします！

（方針2）みんなが安全で安心して暮らせる交通環境の創造

（目標Ⅱ）

交通事故を減らします！ ／ 快適な空間を創ります！

（方針3）既存施設の保全と有効活用

（目標Ⅲ）

みんなで道を守ります！

※基本目標をもとに毎年度の運営方針で重点施策を掲げ、具体的な取組を実施します。

平成20年度運営方針 基本施策

方針 1 施策1： 効率的で効果的な道路ネットワーク整備を進めます。

方針 2

施策2： 暮らしに安心と安全を届けます。

施策3： 地球にやさしく接します。

方針 3

施策4： 生活に必要な不可欠な道路を守ります。

※1：横浜市基本構想（長期ビジョン） ※今後概ね20年を展望した市政の根本となる指針（平成18年6月策定）

横浜の都市像 市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市

都市像を支える5つの柱 ①交流拠点都市 ②活力創造都市 ③生活快適都市 ④環境行動都市 ⑤安全安心都市

※2：横浜市中期計画 ※平成18年12月に策定。5か年（H18～H22年度）計画

駅力・地域力戦略：（重点事業）道路ネットワーク形成、地域交通サポート、まちのバリアフリー推進、交通安全対策

ヨコハマ国際戦略：（重点事業）横浜環状道路等整備、新横浜都心の整備

環境行動都市戦略：（重点事業）ヒートアイランド対策の推進

効率的で効果的な道路ネットワーク
整備を進めます。

施策 1

- 高速道路の整備 (事業調整課)
- 道路ネットワーク (3環状10放射道路等幹線道路) の整備 (建設課・企画課)
- 交通結節点整備 (建設課・企画課交通計画担当)
- 都市計画道路網の見直し (建設課・企画課都市計画道路担当)

暮らしに安心と安全を届けます。

施策 2

- バリアフリー歩行空間の形成 (企画課交通計画担当・施設課)
- 踏切安全対策 (企画課鉄道交差調整担当)
- 交通安全施設の充実 (施設課)
- 交通安全啓発 (交通安全・放置自転車課)
- 身近な道路の整備 (バスベイ、歩道、右折レーン等の設置) (維持課・建設課)
- 放置自転車対策と自転車利用環境改善 (施設課・交通安全・放置自転車課・企画課)
- 電線類の地中化 (施設課・管理課・建設課)
- 地域交通の支援 (企画課交通計画担当)
- ★ バス活性化対策 (企画課交通計画担当)

地球にやさしく接します。

施策 3

- 道路が行う様々な温暖化対策 (企画課・建設課・施設課など)
- 道路緑化の推進 (150万本植樹行動の推進) (施設課・建設課)
- すず風舗装の推進 (維持課)

生活に必要な不可欠な道路を守ります。

施策 4

- ★ 道路施設のアセットマネジメント (長寿命化対策、橋守) の推進 (橋梁課・施設課・維持課)
- 日々の安全・安心を支える維持管理 (~縁の下の力持ち~) (土木事務所・道路調査課・維持課・管理課・路政課など)
- ★ 街路樹対策 (根上り対策、街路樹管理) (施設課)
- 新たな財源確保 (道路施設を有効活用した広告掲出等) (企画課経営戦略担当・管理課・施設課)

< 施策遂行上の工夫 >

市民と職員の力をあわせ、一緒に道路を考えよう!

- 積極的な情報提供 (全課)
- 道路モニターの発進 (市民ニーズの把握) (管理課)
- ハマロード・サポーターの拡充 (管理課)
- 公共工事の効果的・効率的な執行 (技術監理課・維持課・施設課・建設課・橋梁課)
- 職員力・組織力による取組 (全課)
- ★ 開港150周年事業の具体化 (フラワーアートイベント) (企画課経営戦略担当)

重点推進施策実現に向けた具体的な取組

効率的で効果的な道路ネットワーク整備を進めます。

施策 1

■ 高速道路の整備

高速道路は、バランスある都市構造、広域的な交通体系との調和、効率的な自動車交通の処理を行います。本市では、人やモノの多様な交流・連携を支え、便利な市民生活や競争力のある横浜港、活発な産業活動を実現するため、横浜環状道路などの整備を進め、放射環状型の高速道路ネットワークを形成します。

今年度の目標

(横浜環状北線)

- ・本線トンネル工事に着手(7月)
- ・新横浜立坑工事の完成(3月)

(横浜環状北西線)

- ・都市計画に関する横浜市案の作成(12月)
- ・環境影響評価準備書(案)の検討(3月)

(横浜環状南線)

- ・事業者と連携し、用地取得等の事業促進

今年度の具体的な取組

◆横浜環状北線

(首都高速生麦JCT～第三京浜港北IC)

平成20年度は、引き続き平成24年度の供用に向け、首都高速道路(株)と連携して用地取得及び工事を進めます。

- 広報紙「きたせん」の発行や工事に関するニュースの発行など、北線に関する情報を発信
- 住民と意見交換を行う「対話会」を実施

◆横浜環状北西線

(東名高速横浜青葉IC～第三京浜港北IC)

平成20年度は、環境影響評価に必要となる動植物などの現地調査や環境への影響について、検討を実施します。また、具体的なルート・構造等の検討を進めるとともに、関係機関との協議・調整を図り、都市計画に関する横浜市案を作成します。

- 広報紙「であい道」の発行
- 検討状況に関する報告会を適宜実施

◆横浜環状南線

(釜利谷JCT～国道1号)

平成20年度は、平成27年度の供用に向け、引き続き国土交通省や東日本高速道路(株)と連携して用地取得等を進めるとともに、地元住民への積極的な情報提供や話し合いを実施し、事業の促進を図ります。

- 広報紙「よこかんみなみ」の発行
- 相談窓口(24回)やコミュニケーション広場(3回)を開催
- その他、環境対策に関心の高い地域においては、随時話し合いを実施



■ 道路ネットワークの整備

幹線道路は主に都市間や市内の各地域間の交通を担い、都市の骨格をかたちづくる道路で、先に全線開通した環状2号線に続き、環状3号線、横浜藤沢線など、3環状10放射型幹線道路ネットワークを重点的に整備しています。

今年度の目標

5路線5地区計2,520mの開通

- ◎3環状10放射道路の整備率
73.9%に上昇(+0.8ポイント)
- ◎都市計画道路の整備率
64.9%に上昇(+0.4ポイント)

今年度の具体的な取組

昨年度に引き続き、49路線約45kmにおいて事業を行っており、各々進ちょくにあわせ、用地取得や工事を進めています。

—完成予定路線—

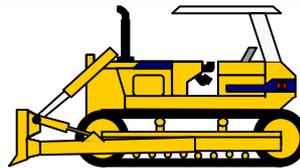
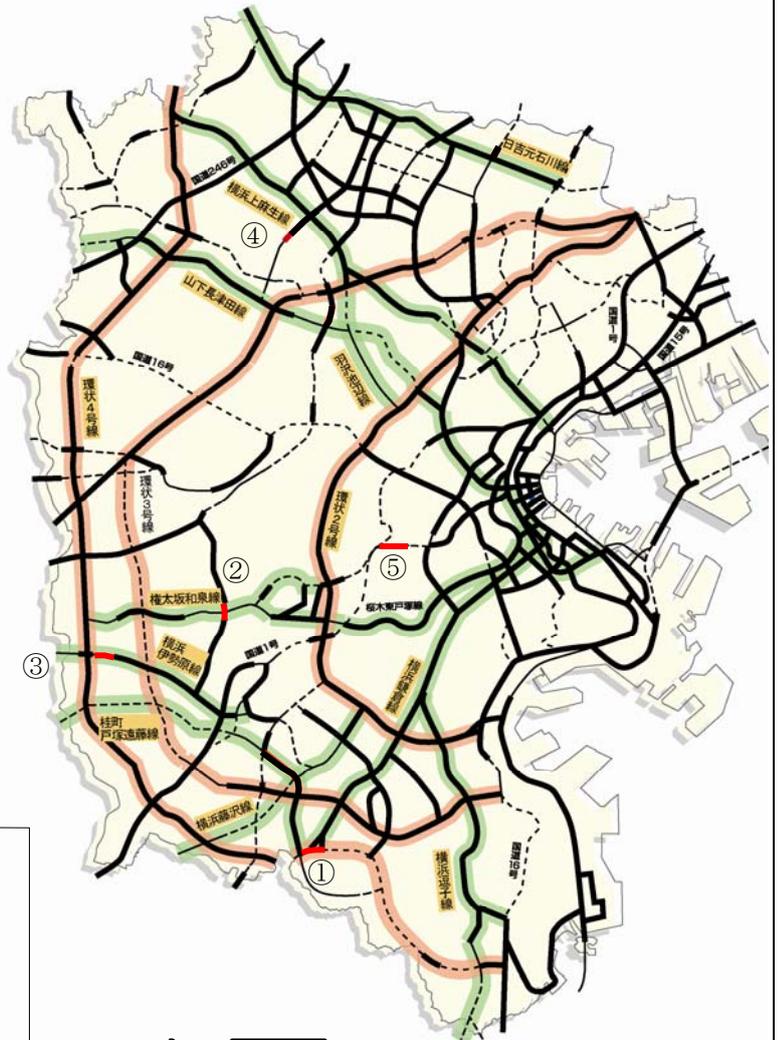
- ①環状4号線(公田桂町地区:880m)(3月)
- ②中田さちが丘線(岡津地区:140m)(3月)
- ③横浜伊勢原線(和泉・上飯田地区:690m)(9月)
- ④中山北山田線(川和町駅地区:310m)を(10月)
- ⑤国道1号(狩場工区:500m)を(3月)

【完了期間宣言路線】

早期に整備を完了し、投資効果を発現させるため、事業着手後「10年以上経過、用地取得90%以上」の路線を「完了期間宣言路線」として位置付け、重点的な整備をしています。

本年度も、4路線4地区の整備を推進します。

また、整備にあたっては、市民に理解と協力を求めるため、完了期間等を周知看板や局ホームページで広くPRするとともに、時間管理を徹底するため、法的手段の活用を図ります。



完了期間宣言路線一覧

◆既指定路線

路線名(地区名)	完成予定	整備延長
①中田さちが丘線(岡津地区)	平成20年度	140m
②環状4号線(公田桂町地区)	平成20年度	880m
③山下長津田線(鴨居地区西側区間)	平成21年度	750m

◆平成20年度追加指定

路線名(地区名)	完成予定	整備延長
④横浜伊勢原線(和泉・上飯田地区)	平成23年度	1,320m

完了期間宣言路線の周知看板

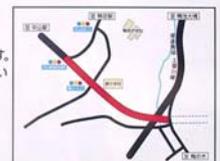


都市計画道路の早期完成を目指します

- ・路線名：都市計画道路山下長津田線(鴨居地区:西側区間)
- ・区間：市交通局緑営業所信号～東道青砥上壁川線
- ・延長：約750m

この路線につきましては、重点的に整備を進め、平成21年度の完成を目指します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

連絡先
横浜市道路局建設課
(電話 671-3542)



交通結節点整備

駅前広場・バス交通広場の未整備による他の交通機関への乗り換えの不便さ、駅アクセス道路の混雑など、市内には課題を抱えた交通結節点が存在しており、利用者の視点に立ち、移動の連続性を強化する交通結節点を改善することが重要です。

今年度の目標

- ・新横浜駅歩行者デッキの完成(12月)
- ・山手駅駅前広場の事業着手(6月)

今年度の具体的な取組

昨年度に引き続き、右図の市内10箇所の駅及びその周辺において、用地取得や工事を実施します。

新横浜歩行者デッキ工事写真



交通結節点事業一覧

対象駅	計画内容
川和駅	アクセス道路、駐輪場、立体横断施設(エレベータ含)等
長津田駅	アクセス道路、駅前広場、駐輪場
小机駅	駅前広場
二俣川駅	アクセス道路、駐輪場、自動昇降施設
星川駅	アクセス道路、駅前広場、駐輪場
緑園都市駅	アクセス道路
舞岡駅	アクセス道路
新横浜駅	駅前広場、歩行者デッキ、交通広場等
大船駅	駐輪場、歩行者デッキ(エレベータ・エスカレータ含)等
山手駅	駅前広場、駐輪場

都市計画道路網の見直し

横浜市では、都市構造や社会状況の変化に適切に対応し、将来の横浜にふさわしい都市計画道路網の再構築を行うため、全ての未着手の都市計画道路を対象として、都市計画道路網の見直しを行っています。

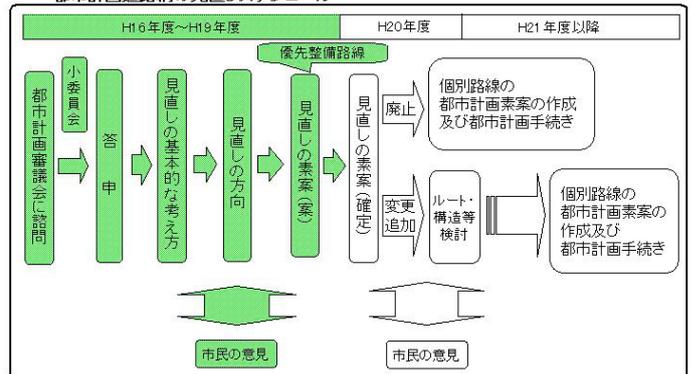
今年度の目標

- ・「見直しの素案」の確定(5月)
- ・廃止路線について都市計画素案を作成(12月)
- ・変更路線、追加路線について、具体的なルート、構造等の検討を進め「検討案」を作成(12月)

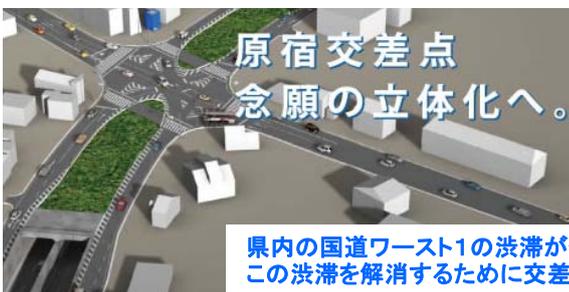
今年度の具体的な取組

- ・平成19年度に「見直しの素案(案)」に対していただいた市民意見をとりまとめ、市の考え方とともにホームページ等で公表し、「見直しの素案」としてまいります。
- ・廃止候補路線について、都市計画素案を作成し、市民の皆さまのご意見も踏まえつつ、関係機関との協議を行い、都市計画法に基づく手続きを進めます。
- ・変更、追加の各候補路線について、関係機関との協議や道路構造などの具体的な検討を進め、「検討案」を作成し、市民の皆さまにお示ししてまいります。

都市計画道路網の見直しスケジュール



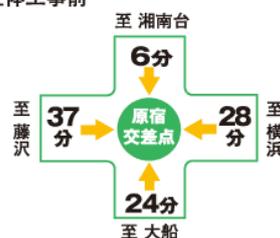
「原宿交差点」は生まれ変わります!



原宿交差点
念願の立体化へ。

県内の国道ワースト1の渋滞が発生している国道1号の原宿交差点。この渋滞を解消するために交差点を立体化しています。

●立体工事前



●立体工事後



(H13.11.8調査)
(国土交通省試算)

暮らしに安心と安全を届けます。 施策2

■ バリアフリー歩行空間の形成

まちあるき点検イメージ



市内の主要駅などから、誰もが安全・快適に主要な施設に行けるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）に基づき、主要駅周辺地区の基本構想を策定し、バリアフリー整備を進めています。

構想の策定にあたっては、住民や利用者等との「まちあるき点検」を行うなど関係者のニーズや意見を取り入れながら進めます。

今年度の目標

①道路特定事業計画策定 2地区

(戸塚駅、上大岡駅・港南中央駅)

②バリアフリー整備延長 4,500m

③バリアフリー基本構想(素案)策定

(都筑区タウンセンター周辺地区)

今年度の具体的な取組

- ①戸塚駅周辺地区、上大岡駅・港南中央駅周辺地区で策定（6月）
- ②鶴見駅、関内駅、横浜駅、新横浜駅、三ツ境駅、戸塚駅及び上大岡駅・港南中央駅周辺地区の7地区19路線で整備工事
- ③都筑区タウンセンター周辺地区他1地区の基本構想策定に着手

■ 踏切安全対策

踏切の抜本的な安全対策には、道路と鉄道の立体交差化が理想的ですが、多大な時間と費用がかかるため、早急には実施するのは難しい状況にあります。そのため、踏切内の歩車分離による歩行者の安全を確保する踏切の構造改良（歩道設置等）やカラー舗装等による歩道部の明確化など、応急的な対策が必要とされています。

そこで、「横浜市踏切5箇年整備計画」に位置づけた緊急性の高い31箇所の踏切の安全対策を集中的に進めていきます。

J R 東日本
鶴見小野踏切（鶴見区）

今年度の目標

踏切の改良数 3箇所

< 5箇年計画における踏切の改良数 >
19箇所（H19）→ 22箇所（H20）

今年度の具体的な取組

- 相模鉄道本線上星川5号踏切改良工事完成（7月）
- J R 東日本横浜線川和踏切改良工事完成（3月）
- 相模鉄道本線鶴ヶ峰9号踏切改良工事完成（3月）他

■ 交通安全施設の充実

市民の暮らしの安心と安全を確保するため、交通安全施設を充実することで交通環境の改善を図り、交通事故の防止等に努めます。

特に、歩道設置が困難な通学路の安全対策として、路側帯の拡幅等にあわせて路側帯をカラー化する「あんしんカラーベルト事業」を前年度に比べ倍増して実施します。

路側帯のカラー化
(あんしんカラーベルト)

安全灯の設置



今年度の目標

- ①あんしんカラーベルト
36 kmを整備
- ②安全灯
100灯設置
- ③歩道橋の補修
15橋の補修

今年度の具体的な取組

- ①各区小学校通学路において2～3箇所を実施
- ②区と連携した箇所選定を行い設置します。
- ③戸塚駅東口歩道橋や子供の国歩道橋など老朽化の著しい歩道橋を補修します。

交通安全啓発

交通安全推進事業と違法駐車防止対策

交通安全意識の醸成を図るには、広報・啓発活動に加え、子どもの頃から交通ルールを身につけ、自覚していくための交通安全教育が重要であり、その拡充が求められています。また、市民意識の高い違法駐車対策として、警察の取締りに加え、環境整備や啓発活動を充実する必要があります。

今年度の目標

交通事故件数 **1,000 件減**
(前年比▲5%)

今年度の具体的な取組

- 幼児交通安全訪問指導：160回/年
- 高齢者交通安全教育：5回/年

交通安全啓発活動（はまっこ安全教室）



身近な道路の整備

自宅から最寄りの駅まで15分で到達できるよう、バス路線など地区幹線道路の整備を進めています。特に、交差点改良やバスベイ設置など短期間で大きな事業効果が得られる箇所について重点的に事業を進めます。

今年度の目標

駅まで15分道路整備：**3km（完成）**

<バスベイ設置> 緑区霧が丘三丁目

<右折レーン設置> 柿の木台交差点(青葉区)、西岸根交差点(港北区) など

今年度の具体的な取組

今年度、新たに神奈川区菅田入口交差点など6箇所を追加、計7箇所にて「駅まで15分道路整備事業」を進めます。

バスベイや歩道設置



交差点改良



放置自転車対策と自転車利用環境改善

今年度の目標

① 自転車放置台数 **10%減少**

(H19) 34,000台 → (H20) 31,000台

② 駐輪場整備台数 **4,760台**

(自転車駐輪場)

③ 自転車道整備延長 **2,500m**

(自転車通行帯)

① 放置自転車対策

放置自転車は減少傾向にあるものの、未だ大きな社会問題になっており、継続した放置自転車の移動及び啓発活動が重要です。

今年度の具体的な取組

- 区と連携した啓発活動（通年）
- 区と連携した移動活動（通年）

放置自転車移動・啓発活動（磯子区）



自転車走行環境の整備（鶴見区）



② 自転車駐輪場整備

放置自転車対策を進める一方、自転車駐輪場の整備を進めています。

放置禁止区域指定の駅を中心に、自転車駐輪場整備を行っていきます。

今年度の具体的な取組

- 石川町駅自転車駐輪場など8駅8箇所です市営自転車駐輪場整備を進めるとともに、民営自転車駐輪場の整備を補助します。

③ 自転車走行環境の整備

自転車利用者のマナーの悪さや走行環境が整っていないことから、市内各所で事故等トラブルが起きています。

そこで、安全で快適な自転車利用ができるよう、自転車走行空間の整備を図っています。

今年度の具体的な取組

- 鶴見区潮田公園通を整備（3月）
(車道部に自転車レーン設置)
- 鶴見区潮風大通りを整備（3月）
(歩道部をカラー化)

■ 電線類の地中化

今年度の目標

約 1,200m完成

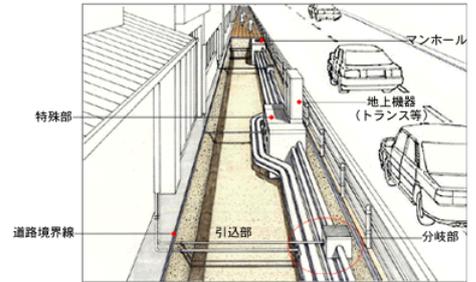
潮風大通り(鶴見区)完成

今年度の具体的な取組

- ・山下本牧磯子線(磯子区:根岸駅前付近):約500m(管路延長)
 - ・環状2号線(鶴見区:梶山・上末吉付近):約200m(管路延長)
- ほか3路線で引込管や舗装復旧工事を進めるほか、国道1号(戸塚区上矢部町付近)では設計等に新規着手します。

電線類の地中化は、災害の防止、安全で快適な通行空間の確保、景観の向上、情報通信ネットワークの信頼性の向上、観光振興、地域の活性化等さまざまな観点からその必要性及び整備効果は大きく、一層の推進が求められています。

電線類の地中化イメージ



■ 地域交通の支援

地域交通サポート事業

既存バス路線がカバーしていない地域などにおいて、地域の特性や交通ニーズを踏まえた、その地域にふさわしい新たな乗合型の交通サービスの実現に向けて、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組に対して、様々な支援を行います。

乗合型バスイメージ



今年度の目標

新たな3地区の検討体制構築
(既存5地区をあわせ計8地区)

今年度の具体的な取組

既に検討が始まった地区では、実証運行の実施等により、本格運行に向け引き続き支援を行います。また、その他の地区でも区と連携しながら検討体制の構築に向けて主体的取組を促します。

地域での検討(戸塚区)



生活交通バス路線維持支援事業

既存のバス路線が廃止されることによる交通不便地域の発生を回避するため、「最寄り駅まで15分の交通体系」を基本に、市民の生活交通として必要なバス路線(横浜市生活交通バス路線)を維持します。

市営バス廃止後の新たな民営バス
プロジェクトスプレッス



今年度の目標

維持路線(17路線)の適正な
運行支援と利便性確保

今年度の具体的な取組

横浜市生活交通バス路線の運行事業者への補助金交付など、路線を適正に維持するための支援を行います。また、グリーンライン開業に伴うバス利用者の動向を分析し、運行方法の改善や路線の再編成について検討を進めます。

■ バス活性化対策

公共交通機関としてのバス利用促進、あるいは道路混雑の緩和、地域環境の改善を目的としたバス活性化対策を実施します。

バスロケーションシステム

今年度の目標

市内すべてのバスでIC
カードが利用可能

今年度の具体的な取組

- ICカードシステム整備に関わる補助
- 携帯電話などでバスの現在位置や路線案内等を提供する「バスロケーションシステム」の導入に対する補助
- バスとバスの乗継割引の社会実験



■ 道路が行う様々な温暖化対策

今年度の目標

- ・環境負荷軽減マニュアルの作成(12月)
- ・H19年度既開通路線のCO₂削減効果公表(3月)

道路局では、環境負荷軽減策として、自動車から排出される二酸化炭素や窒素酸化物など大気汚染物質を削減する様々な取組を行っています。

具体的には交通の円滑化により走行速度を向上させる、従来の道路整備はもとより、ETCなどを活用した高度道路交通システムの推進、バス等の公共交通の利用促進施策など、多方面からの環境へのアプローチを行っています。

今後も整備効果PRを積極的に行い、市民の方々にご理解をいただけるよう、積極的に地球環境対策を進めます。

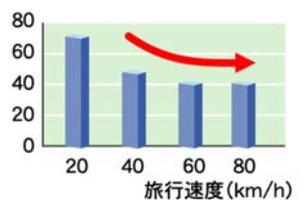
今年度の具体的な取組

- 高速道路や幹線道路などの道路整備（走行速度向上）
- 自転車道の整備（利用促進）
- バスの活性化（利便性向上・利用促進）
- ETCの利活用など高度道路交通システム（ITS）の推進
- 路上工事の縮減
- 低燃費型建設機械の普及促進
- 市民へ理解を求めるための環境型PR（整備効果事例紹介）



スムーズに走行できる道路

自動車排出ガスと走行速度の相関図
CO₂(二酸化炭素)排出量(g-C/km)



■ 道路緑化の推進（150万本植樹行動の推進）

道路緑化には、景観向上機能や環境保全機能、緑陰形成機能など多くの効果があり、道路整備に伴う緑化推進や既存の街路樹等緑の適正な維持管理による緑化保全対策などを進めています。

本市では中期計画において緑の総量の維持・向上を図る「横浜みどりアップ計画」を掲げ「150万本植樹行動」に取り組んでおり、道路局においても更に積極的な緑化に取り組んでいきます。

今年度の目標

- 7万本の街路樹等の植樹
(平成19年度実績:48,000本)

今年度の具体的な取組

将来の維持管理や樹木の適切な植樹時期等に考慮しながら、空いている植樹枠や道路のり面への補植を行いつつ、新設道路の整備に合わせて道路緑化を進めます。



植栽帯(MM21地区)



街路樹(青葉区)



■ すず風舗装の推進

道路舗装やコンクリート建築物の蓄熱、冷暖房機の排気熱等によって引き起こされるヒートアイランド現象の抑制策として、保水性舗装と遮熱性舗装を「すず風舗装整備事業」として実施しています。

保水性舗装は、舗装表面の温度上昇をやわらげることができ、人通りが多く、打ち水の期待ができる商店街などで、平成15年度から実施しています。遮熱性舗装は、舗装表面への遮熱材の塗布により路面温度を抑制することができ、平成18年度から実施しています。

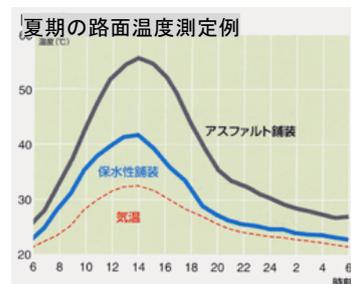
今年度の具体的な取組

- 土木事務所による工事(6月~3月)
- 19年度施工箇所効果検証(9月)

今年度の目標

10区10箇所-20,000m²を整備

がんき 岩亀横丁(西区)、シルクロード天王町(保土ヶ谷区)など



遮熱性舗装(西区さくら通り)

生活に必要な道路を守ります。施策4

■ 道路施設のアセットマネジメント（長寿命化対策、橋守）の推進

市の人口急増期に集中的に整備された橋りょう等の道路施設が、今後一斉に更新時期を迎えます。そこで、ライフサイクルコストの最小化と各年度の予算の平準化をはかりつつ、道路施設の安全性を保つことを目的に道路施設のアセットマネジメントに取り組みます。

また、維持管理業務が重要な時期を迎えることから、橋りょうにおける横浜型橋守の検討を行っています。

今年度の目標

- ・緊急輸送路上の橋の工事着手(6橋)
- ・鉄道や高速道路を跨ぐ橋(99橋)の長寿命化修繕計画策定

「橋守」：適切な橋りょうの維持管理を行うため、橋りょうを監視するとともに、技術的指導・アドバイスを行う役割の者／本市では高度な技術を有する団塊の世代を中心とした民間技術者等を活用予定です。

今年度の具体的な取組

◆橋りょう

昨年度策定した緊急輸送路上の橋の長寿命化修繕計画に基づき6橋の工事に着手します。また、新たに鉄道や高速道路を跨ぐ99橋について修繕計画をまとめます。

◆歩道橋

昨年度までに完了した点検調査を基に長期保全計画を策定します。

◆道路舗装

補修計画立案のため、幹線道路は路面性状調査を引き続き行い、測定結果のデータベース化を進めます。生活道路は、目視評価マニュアルによる路面調査を、前年度4区での先行実施に続き全区で展開します。

■ 日々の安全・安心を支える維持管理（～縁の下の力持ち～）

普段何気なく使っている道路は、市内だけでも延長は約7,700km、面積は約55㎢にもなります。これらの道路は、清掃、パトロール、舗装補修、エレベーターや橋などの点検管理など土木事務所等による日々の維持管理で支えられています。

また、道路管理者として適正な維持管理を行っていくため、道法に基づいた、道路認定などの法定事務も行っていきます。



架空線の高さ点検



降雪時の除雪



道路台帳
閲覧システムサービス



道路補修

今年度の目標

事務処理や要望対応の
適正化・迅速化

平成19年度実績

- ◆認定・廃止路線数 596本
- ◆台帳閲覧印刷枚数 約265,000枚
- ◆境界調査処理件数 約1,600件
- ◆占用許可件数 約19,100件
- ◆土木事務所への陳情 約63,000件

■ 街路樹対策（①根上り対策と②街路樹管理）

①歩道の根上り（街路樹の根が生育とともに舗装を持ち上げ凸凹になる状態）により、歩行者の通行に支障を生じた部分を改善します。②また、街路樹の良好な生育を図りつつ、安心して通行できるよう適切な維持管理等を行います。

今年度の目標

- ①約2km(歩道延長)の整備
- ②街路樹維持管理計画の策定に着手(12月)

今年度の具体的な取組

- ①根上り整備箇所の地元調整（7月）
- ②街路樹調査に着手（7月）



根上りの状況

■ 新たな財源確保（道路施設を有効活用した広告掲出等）

各種道路施設・道路空間を広告掲出等によって有効活用し、道路の維持管理費用等に充てるための新たな財源を確保する努力をしています。

今年度の目標

2,000万円以上の財源を確保

今年度の具体的な取組

- 新たな財源の確保の検討（ネーミングライツ等）
- 道路施設を利用した広告等による収入確保（フラッグ広告、パトランプ等）

フラッグ広告（MM21地区動く歩道）



＜施策遂行上の工夫＞ 市民と職員の力をあわせ、一緒に道路を考えよう！

私たち道路局職員は、より良い道路事業を行っていくため、

- ◆市民のみなさまへの説明責任(透明性)
- ◆市民のみなさまのニーズ把握
- ◆市民のみなさまとの協力(協働)

を念頭に取り組みます。



積極的な情報提供

道路局の仕事や関連情報をわかりやすくお知らせするホームページの充実、道路ふれあい月間や開通式等のイベント、整備効果のPR、また、都市計画道路網の見直しや地域交通サポートなど、市民と接する様々な機会を捉え、積極的に情報提供し、道路事業にご理解をいただけるよう努めてまいります。また、「ハマロード知っ得出前講座」などを有効に活用し、市民とのコミュニケーションをより心がけます。

今年度の具体的な取組と目標

- 道路ふれあい月間道の日イベントの開催(8月)
- 全国測量展(6月)での道路局PRブース設置
- 各区民イベントでの道路局PRブース設置
- よこかんみなみコミュニケーション広場開催 他



道路モニターの発進

(市民ニーズの把握)

市民生活に最も身近な「道路」について、市民の意見を広く集め、道づくりに活かしていくため、「道路モニター」制度を設置しています。頂いたご意見は速やかに関連各課に伝え、道路整備・維持管理等に反映しています。

今年度の具体的な取組と目標

- 平成20年度テーマの確定(4月)
- 平成20年度モニター公募(4~6月)
- モニター会議(年3回)



道路モニター会議の様子

ハマロード・サポーターの拡充

ハマロード・サポーターは、市民のみなさまや地元企業などのボランティア団体が、身近な道路の清掃や美化運動等を継続的に行っている組織で、この3月で約1万人の大台を越えました。(現在 182団体・約 11,500名)

今年度の具体的な取組と目標

- 個々の団体の自立的な活動推進のため、
- 「区ハマサボ連絡会」の立ち上げ(団体間の情報交換・意見交換の実施)
- 活動支援グッズの配布
- 参加団体拡大のためのPR活動



ハマロード・サポーターの活動風景

公共工事の効果的・効率的な執行

公共工事の品質確保と契約関係の適正化の推進

道路工事を発注する際には、品質管理を前提とした工事発注方式、本市と請負人との責任の明確化や透明性の向上への取組が求められています。

そのため、職員の意識改革や技術力の向上、請負工事設計変更ガイドラインに基づく設計変更とともに「品確法」の趣旨に基づく総合評価落札方式を推進していきます。

今年度の具体的な取組と目標

- 職員技術研修の実施（CAD研修等）
- 公共工事のIT化を推進するため、原則5千万円以上の工事を対象に電子納品の拡大を図ります。（A17°リソ加工完了）
- 契約関係の適正化を推進するため、職員へのアンケート・ヒアリング等により課題を抽出し、改善策を検討
- 総合評価落札方式による工事発注 12件（技術監理課から工事担当課・土木事務所に対する支援）

コスト縮減

コスト縮減などによる効果的な道路整備を進めるため、計画から工事完了後の維持管理までの段階について局内検討委員会で検討を行います。

今年度の具体的な取組と目標

- 「公共事業コスト構造改革推進検討委員会」におけるコスト縮減の推進
- 市場取引価格調査の拡大による工事予定価格の適切な設定
- 横浜型スケジュール管理により、工事期間の平準化を推進し、年度末の工事や検査の集中を減少させます

品確法とは

品確法とは「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の略で平成17年4月から施行された新しい法律です。品確法は、より安全で品質の高い社会資本整備を進めていくために、公共工事の品質確保を促進するものです。

総合評価落札方式とは

価格だけで評価していた従来の落札方式と違い、品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する新しい落札方式です。

コンピューター支援による設計（CAD）



職員力・組織力による取組

組織目標や課題の共有化

課内・係内会議の活性化を一層進めるとともに、経営責任職で行う定例会議の内容を職員向けWEBに掲載し、局内及び各土木事務所において情報の共有化を図ります。

職員の改革意識の向上

昨年度に引き続き、局業務改革推進委員会のプロジェクトチームにおいて、局の課題について課を超えて議論をするとともに、検討状況や成果を共有します。

区と局の連携強化

市民のみならずにとって身近な行政機関である区の土木事務所を継続的にサポートし、連携を一層強化していくことで、道路事業における市民満足度の向上を図ります。

今年度の具体的な取組と目標

- 職員の組織目標・職場内情報の共有意識を向上
- ・局運営方針の組織的共有 →80%（H19：61.3%）
 - ・職場内での情報共有 →75%（H19：68.8%）
- （平成19年度職員仕事満足度調査より）

組織目標や課題の共有化

- 定例会議情報の職員向けWEB掲載（随時）
- 朝礼や課内・係内会議での情報の相互共有（随時）

職員の改革意識の向上

- 検討状況の発表会の開催（3回）
- 改革情報（改革通信）の発行（4回以上）



職員研修の様子

区と局の連携強化

- 土木事務所における道路関連業務の研修体系の検討・構築

開港150周年事業の具体化（2009春フラワーアートイベントの開催に向け）

横浜発展の歴史は、道路の発達と道路を舞台にした交流の歴史です。

外国人居留地と日本人居住地を結ぶ道、東海道や港との連絡、乗合馬車の通り道、運河を渡る橋、商業施設との一体的な歩行者空間、高速道路、このような道路が産業の発達、文化の発生と成熟を支えてきました。

そんな「道路」をこの開港150周年を機会に、より親しみを感じてもらえるよう、日本で最初の西洋式街路である「日本大通り」をキャンバスとし、花びらを用いて絵を描く、市民参加型イベント「(仮称)フラワーアートイベント」を企画しています。

(仮称) フラワーアートイベントのイメージ



※写真中央の絵はバラの花びらや葉等を敷きつめて作った大きなアート作品

今年度の具体的な取組と目標

- 実行委員会の設立（5月）
- イベントの開催（11月）
- 実施計画策定（通年）

また、今後は、この「日本大通り」を道路の貴重な財産として、人々の交流・賑わいの場の拠点になるよう、継続的に有効活用を行ってまいります。



オープンカフェ風景



イルミネーション風景

道路局運営方針に対するご意見、ご感想をお聞かせください。

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市道路局総務課

TEL 671-2762 / FAX 651-6527

do-homepage@city.yokohama.jp